

第2章 今回の景気後退下での女性労働者の動き

我が国経済は、平成19年秋以降景気後退局面に入り、平成20年秋の世界的な金融危機の影響等により経済情勢は一段と悪化した。雇用失業情勢についても平成21年7月に完全失業率（季節調整値、男女計）が5.6%と過去最高の水準に達する等厳しい状況となっているが、本章では、今回の景気後退下での労働者の状況を男女別にみていくこととする。

第1節 就業者、雇用者の状況

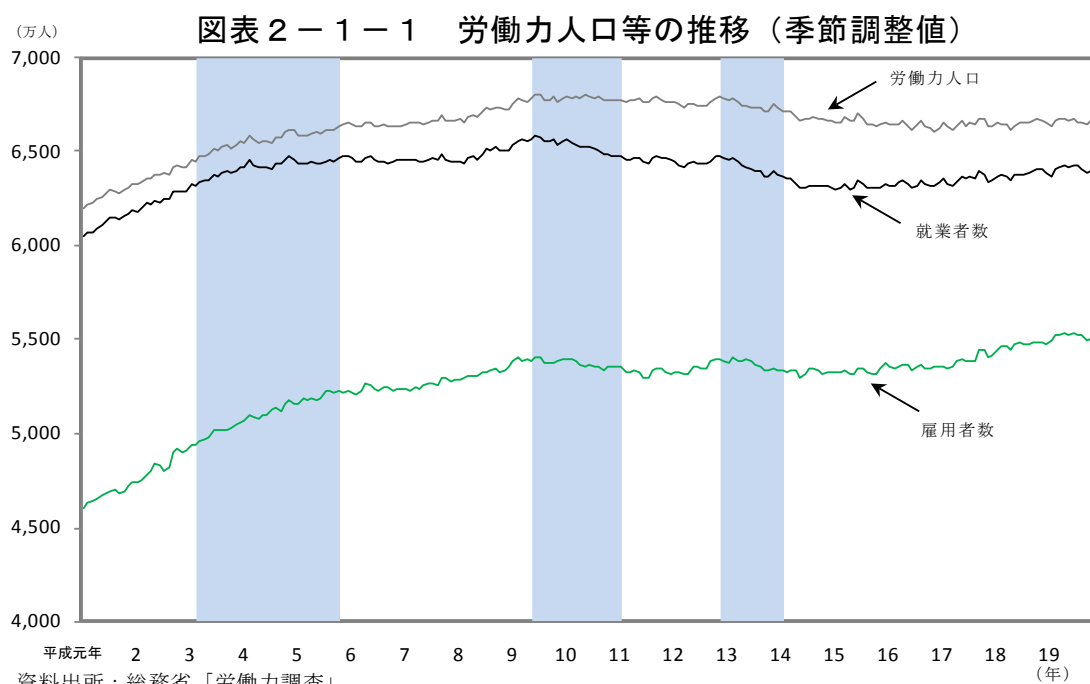
1 労働力人口等の長期的推移

（労働力人口は平成10年をピークに減少、雇用者数は緩やかではあるが増加）

まず、今回の景気後退下での動きを検証する前に、今回の景気後退に至るまでの労働力人口等の長期的な推移（平成19年まで）を確認しておく。

労働力人口は平成10年の6,793万人をピークに減少が続いていたが、平成17年から3年連続で増加し、平成19年には6,669万人となった。就業者数は平成9年の6,557万人がピークとなっており、その後は減少が続いたが平成16年から4年連続で増加となり、平成19年には6,412万人となった。平成19年の労働力人口及び就業者数をピーク時と比較すると労働力人口は124万人、就業者数は145万人の減少となっている。

一方、雇用者数については緩やかではあるが増加傾向にある（図表2-1-1）。



（注）データは月次値（季節調整値）。また、グラフのシャドー部分は景気後退期。

（男女で異なる労働力人口、就業者数の動き）

男女計でみると、労働力人口及び就業者数はピーク時に比べ減少しているものの、男女別にみると女性と男性では異なる動きを示している。

男性の労働力人口、就業者数は平成9年（労働力人口：4,027万人、就業者数：3,892万人）がピークとなり、その後は労働力人口については9年間、就業者数については7年間連続で減少し、この間に労働力人口は129万人、就業者数は179万人減少した。

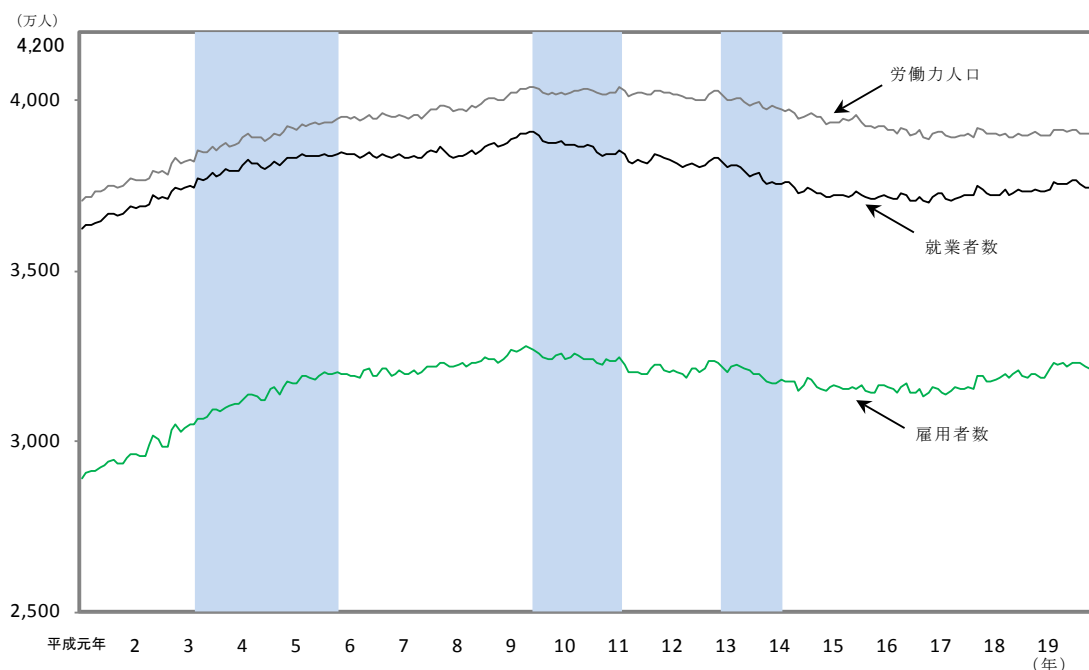
一方、女性の労働力人口がピークを記録したのは平成10年（2,767万人）、就業者数のピークは平成9年（2,665万人）であり、男性とほぼ同時期であるが、男性がその後減少が続いたのに対し、女性の労働力人口及び就業者数はほぼ横ばいの水準で推移している。

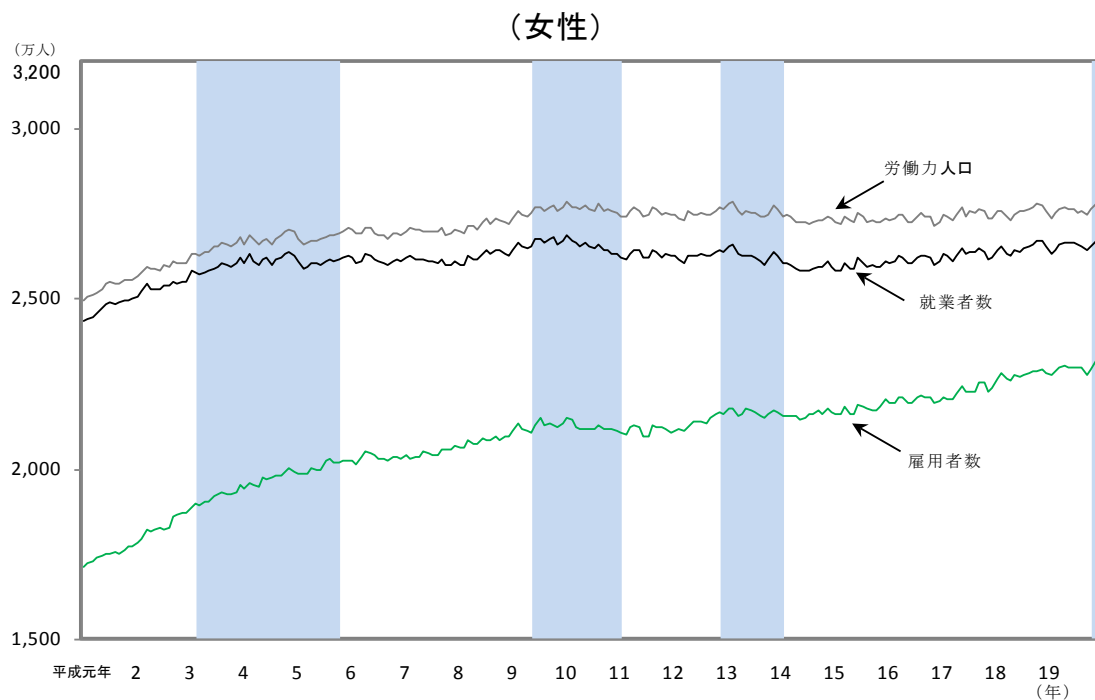
雇用者数については、男性は労働力人口、就業者数と同様に平成9年に3,264万人と過去最多となり、その後減少したものの、直近の景気の回復期にあたる平成17年から3年間の増加幅が大きく、労働力人口や就業者数ほど大きな減少には至っていない。

一方、女性の雇用者数は、増加の動きが強く、平成15年以降毎年過去最多を更新している（図表2-1-2）。

図表2-1-2 男女別労働力人口等の推移（季節調整値）

（男性）





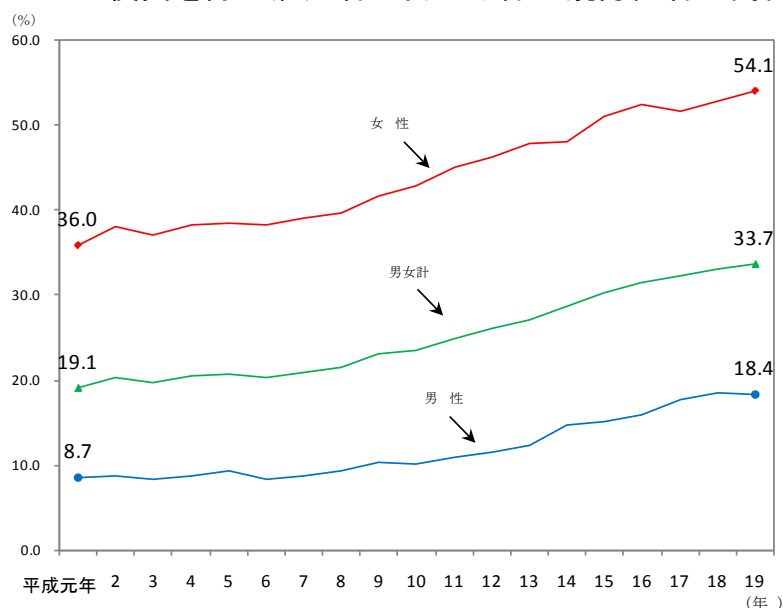
(5割を上回った女性の非正規労働者割合)

次に、近年の雇用動向の特徴の一つである非正規労働者割合の動きを確認する。

役員を除く雇用者に占める、パート、派遣、契約社員など非正規労働者の割合は平成元年に19.1%であったが年々上昇し、平成19年には33.7%となり雇用者の3人に1人が非正規労働者となっている。

男女別にみても、男女とも非正規労働者割合は年々上昇しているが、平成19年で男性は18.4%と2割を下回っているのに対し、女性は54.1%と5割を超えており、非正規労働者割合は男女で大きく異なっていることが確認できる(図表2-1-3)。

図表 2-1-3 役員を除く雇用者に占める非正規労働者の割合



資料出所：総務省統計局「労働力調査特別調査」(2月調査)(平成9年～平成13年)、「労働力調査(詳細結果)」(1～3月平均)(平成14年～平成19年)

2 景気後退局面における雇用者等の動き

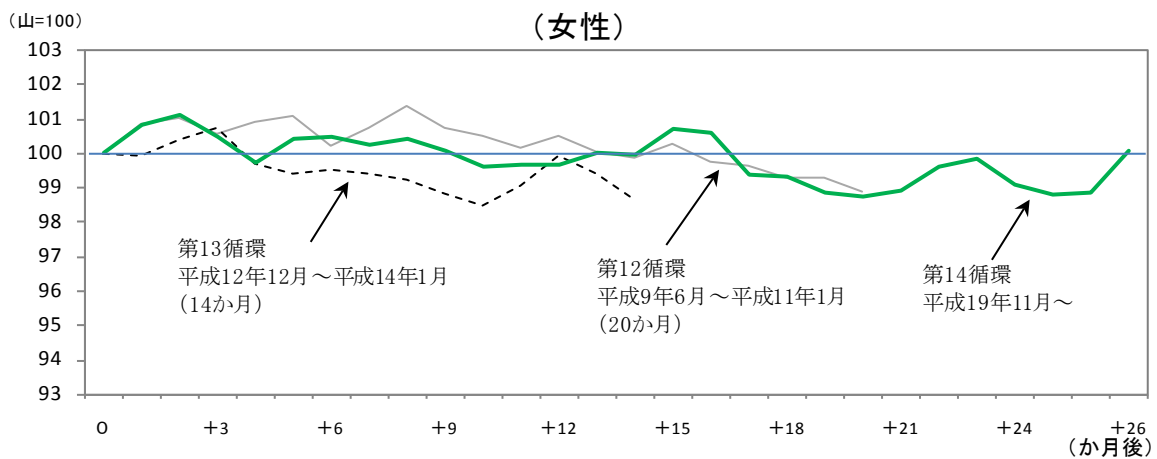
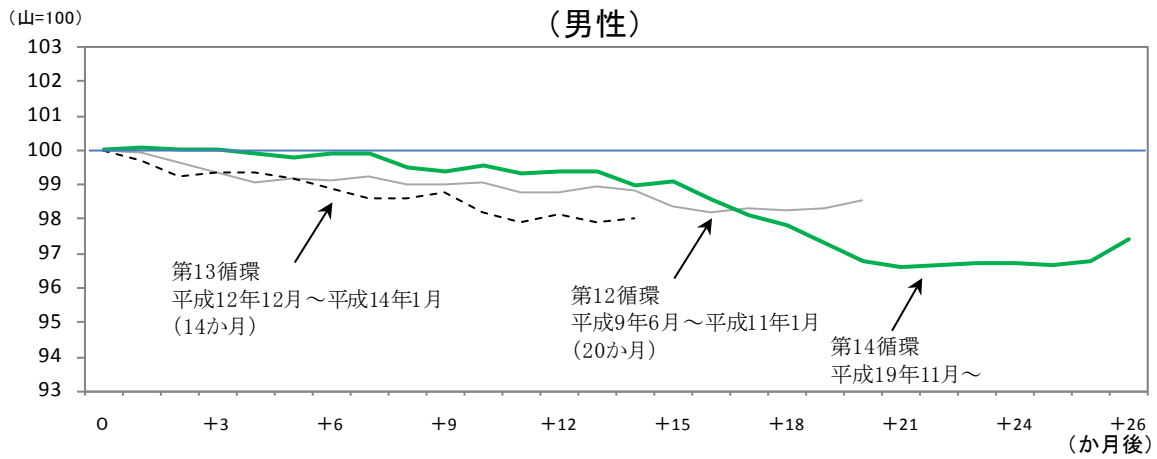
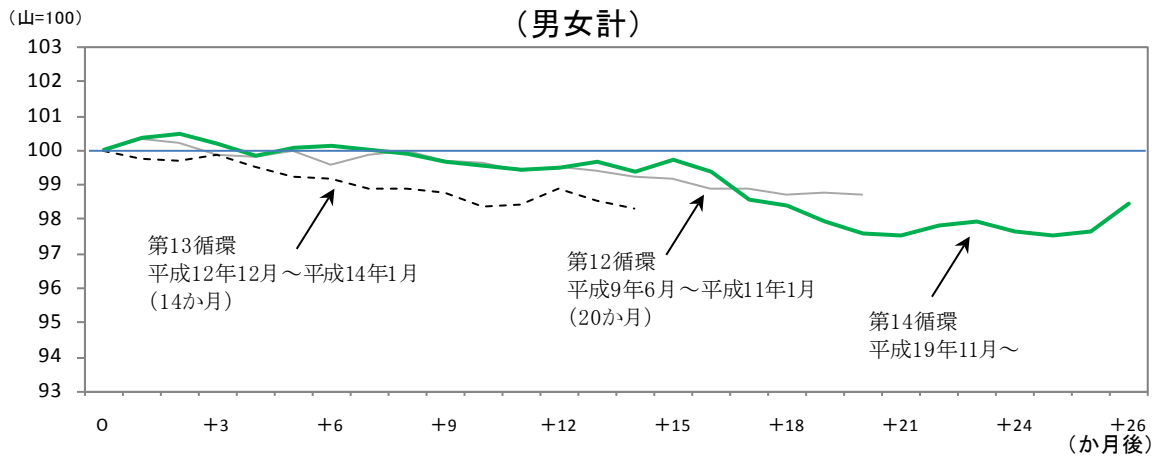
(今回の景気後退下で男性就業者数は大きく減少、女性就業者数は横ばい)

今回の景気後退下(第14循環：平成19年11月から(暫定))での就業者数の動きを、前回及び前々回の景気後退期(第12循環：平成9年6月から平成11年1月、20か月、第13循環：平成12年12月から平成14年1月、14か月)と比較しつつ点検していく。

就業者数の動きを景気の山の水準を100としてその後の動きをみていく。今回の景気後退下でも過去2回の景気後退局面においても、就業者数を男女計で見ると景気の山から遅れて減少を始めるが、今回は過去2回に比べその遅れが長期間であった。また、今回の景気後退下においては過去2回に比べ減少幅が大きくなっている。

男女別にみると上記の傾向は男性においても同様となっているが、女性については、今回も過去2回においても男性ほど減少傾向が顕著にあらわれておらず、ほぼ横ばいの状態となっている(図表2-1-4)。

図表 2-1-4 景気後退期における就業者数の動き



資料出所：総務省統計局「労働力調査」

(注) データは季節調整値。

(今回の景気後退下で男性雇用者数は大きく減少、女性雇用者数は若干の増)

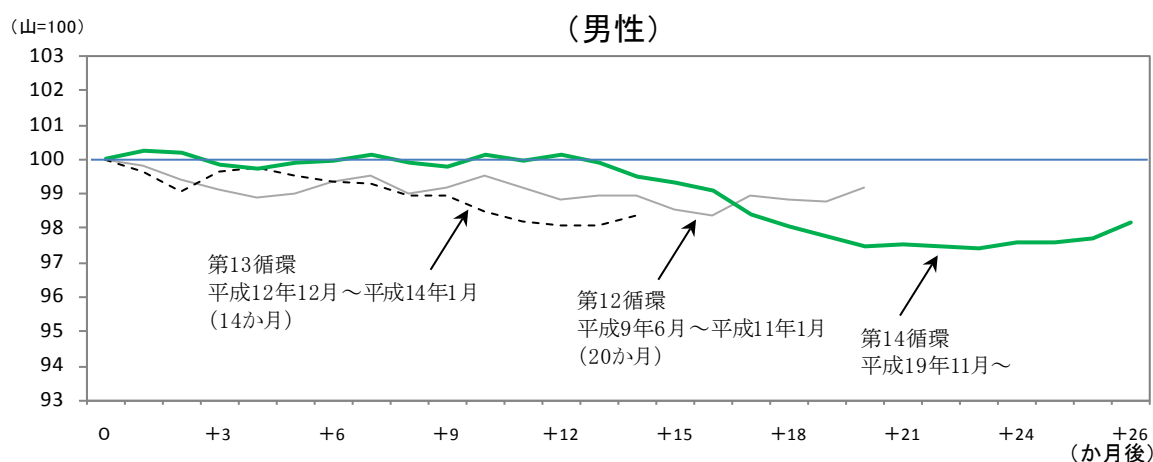
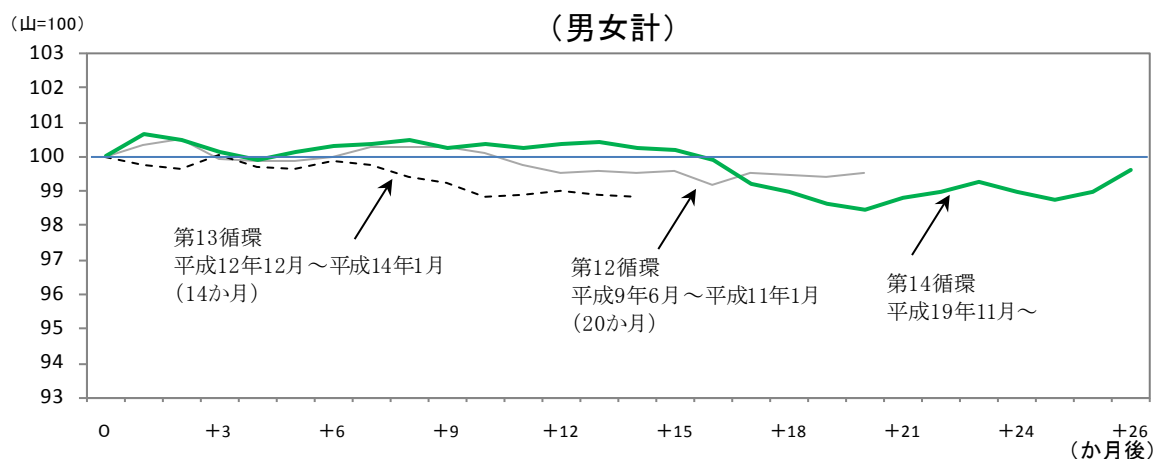
同様に雇用者数の動きを景気の山の水準を100として、その後の動きをみる。

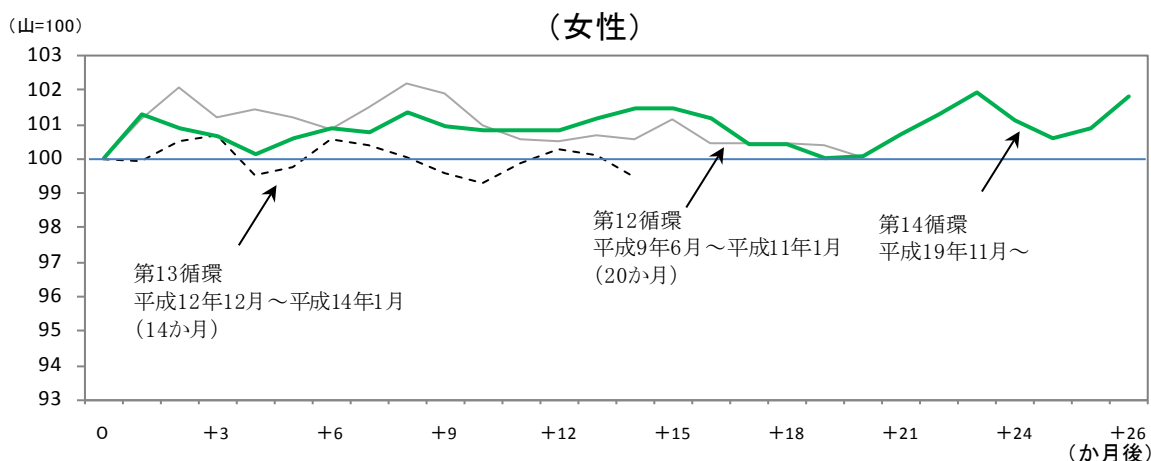
雇用者数は男女計でみると、今回も過去2回においても就業者数と同様、景気の山から遅れて減少を始めるが、今回は過去2回に比べその遅れが長期間続き、また減少幅は大きくなっている。

男女別にみると、今回も過去2回においても男性雇用者数は減少傾向を示しているが、今回の減少幅が過去2回に比べ大きくなっている。今回の景気後退下で最も低い値は、平成21年6月、8月及び9月の97.4であるが、第13循環においては98.1(平成13年11、12月)、第12循環においては98.4(平成10年9月)であった。

一方、女性雇用者数の動きは今回も過去2回においてもほぼ横ばいで推移しているが、若干増加の動きの方が強くなっている。今回の景気後退局面では平成21年の5月と6月は100、それ以外の期間は100を上回っており平成21年9月は101.9と高水準に達した(図表2-1-5)。

図表2-1-5 景気後退期における雇用者数の動き



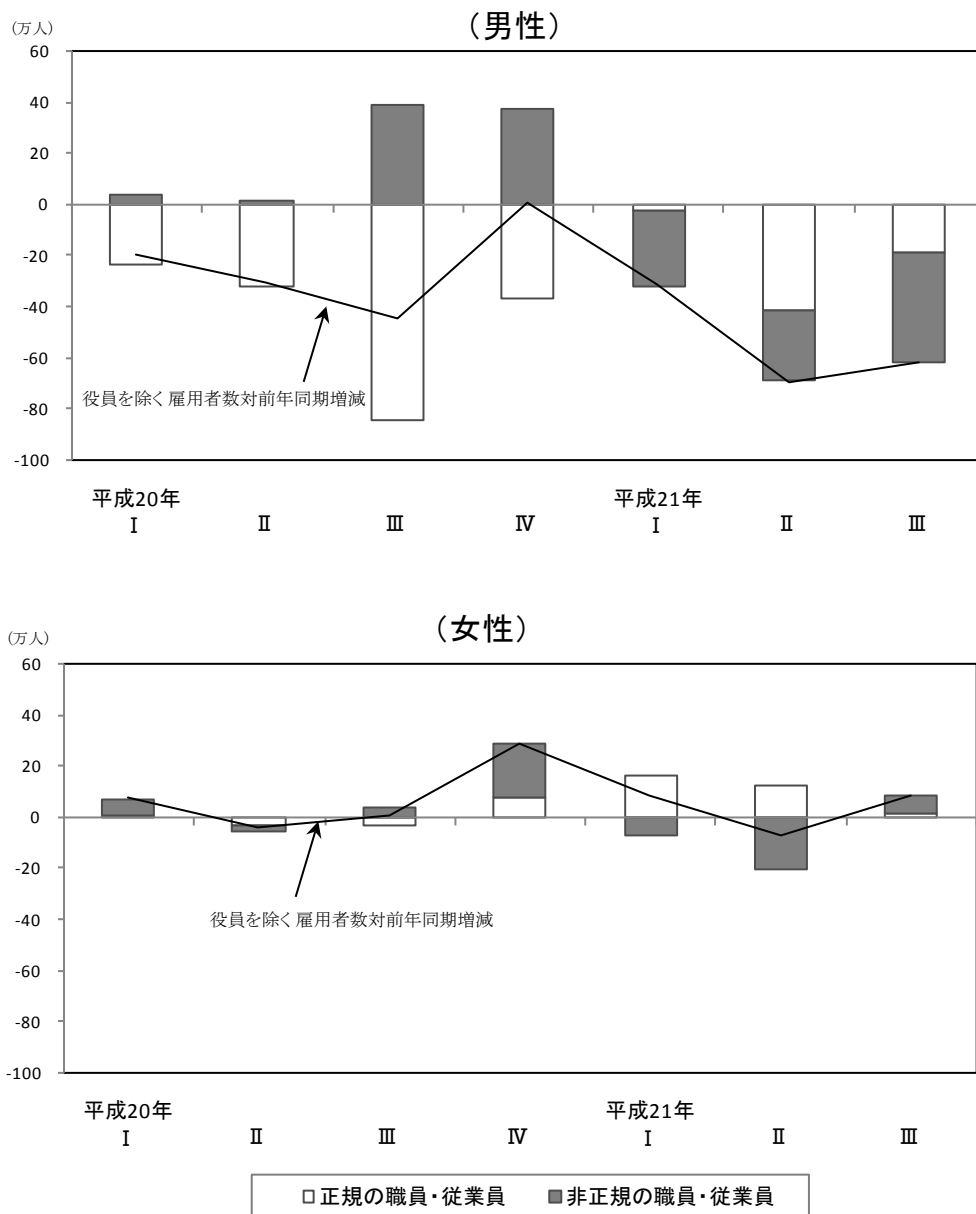


(女性の正規労働者の増加が雇用者の増加に寄与)

今回の景気後退下での役員を除く雇用者数の動きを雇用形態別にみると、男性の正規の職員・従業員は、平成20年1～3月期で対前年同期差23万人減と景気後退当初から大きく減少していたが、7～9月期には84万人減と減少幅が拡大した。その後、正規の職員・従業員の減少幅は縮小したものの、今回の景気後退下では一貫して減少が続いている。非正規の職員・従業員については平成20年中は増加の動きが続いたが、平成21年以降は正規の職員・従業員と同様減少し、男性の雇用者数の減少に影響した。また、非正規の職員・従業員について雇用形態を詳細にみると、派遣労働者の減少の影響が大きくなっていることが確認できる。

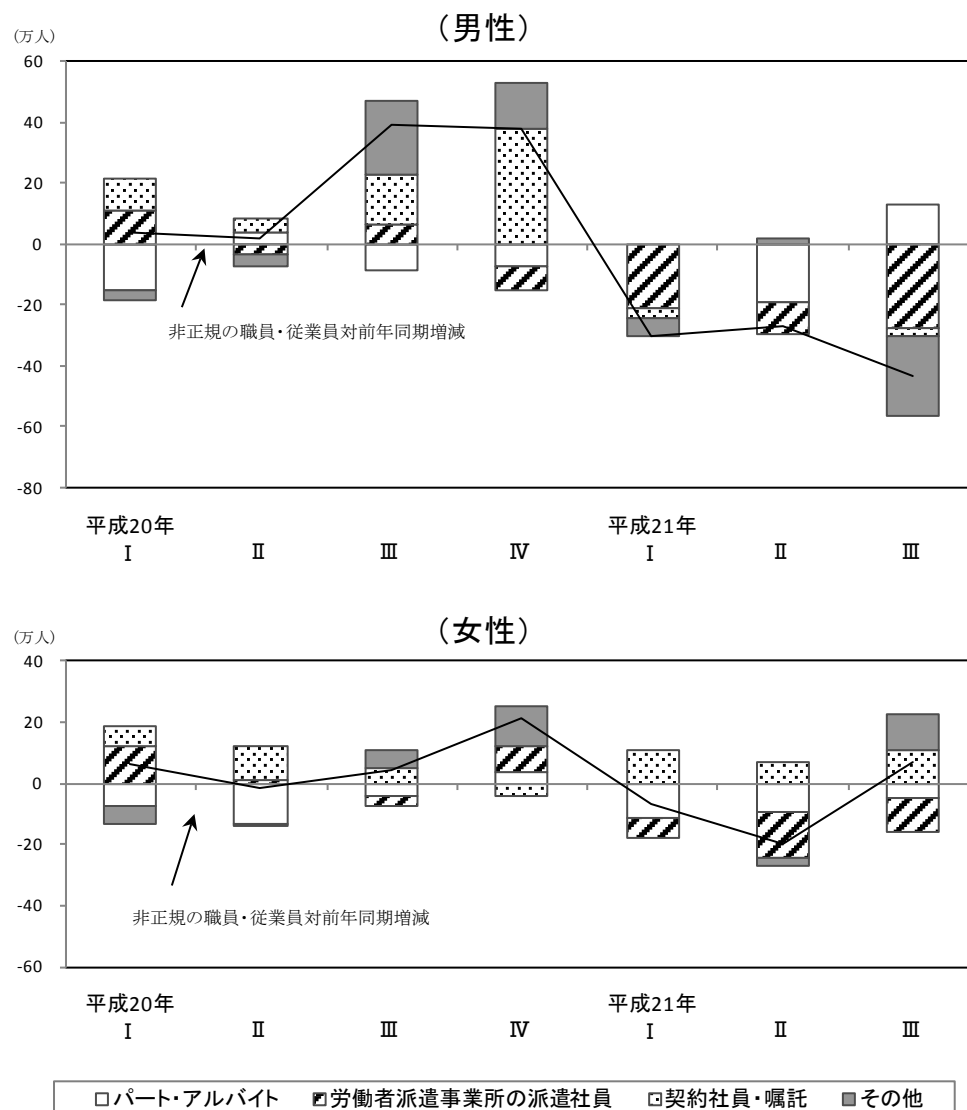
景気後退局面においても底堅く推移している女性雇用者であるが、正規の職員・従業員については、平成20年10～12月期、平成21年1～3月期及び4～6月期は対前年同期差でそれぞれ8万人増、17万人増、13万人増と比較的増加の動きが強かった。非正規労働者については平成1～3月期及び4～6月期は対前年同期差でそれぞれ7万人減、20万人減と比較的減少の動きが強かったが、パート・アルバイト及び派遣労働者の減少の影響が大きかった(図表2-1-6、図表2-1-7)。

図表 2-1-6 役員を除く雇用者数（対前年同期増減）の雇用形態別内訳



資料出所：総務省統計局「労働力調査（詳細結果）」

図表 2-1-7 非正規労働者（対前年同期増減）の雇用形態別内訳



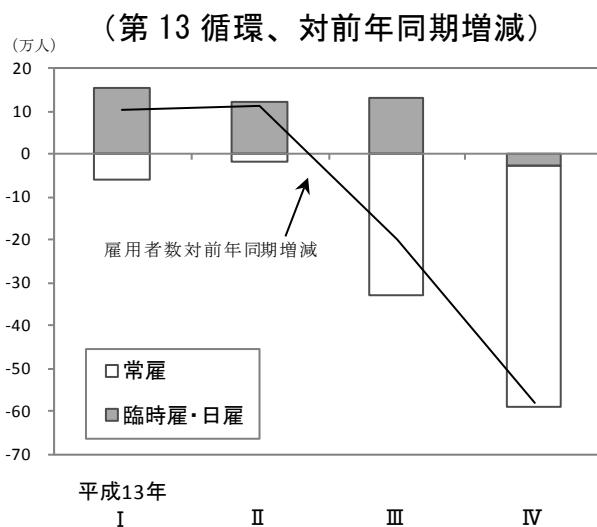
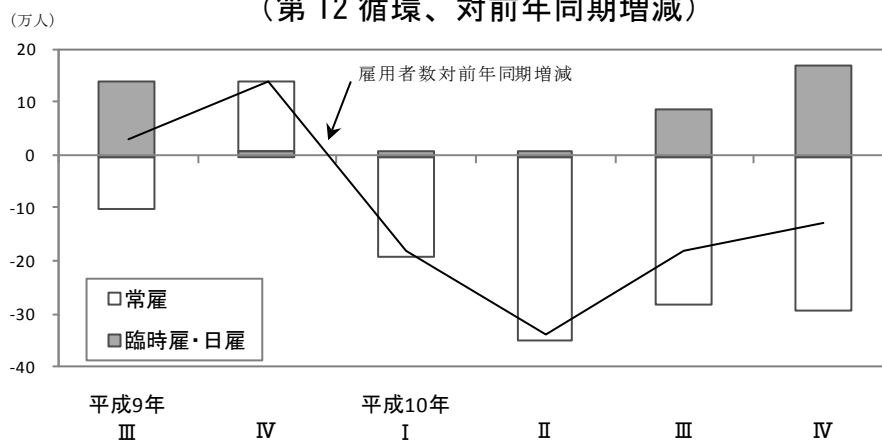
（今回の景気後退下では男性臨時雇・日雇が減少傾向）

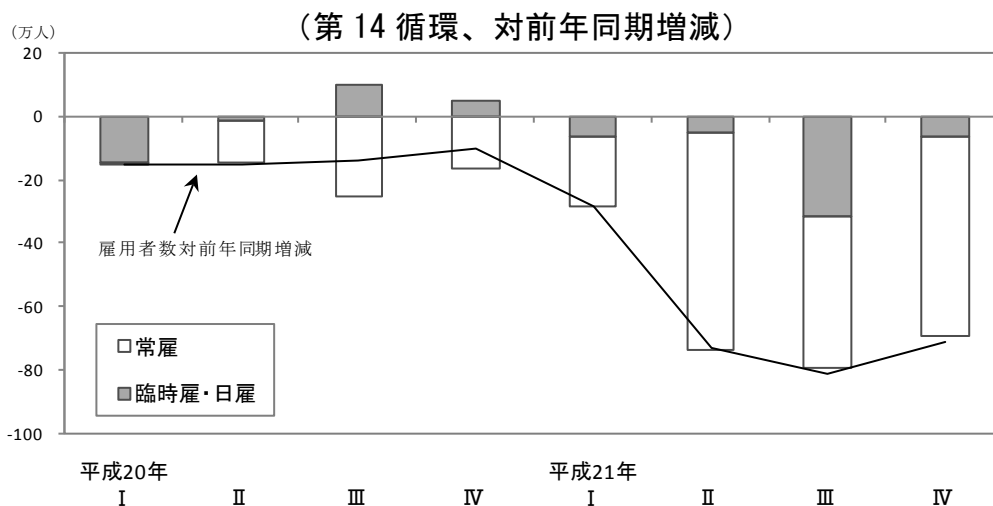
過去の景気後退局面での雇用者数の動きを雇用形態別にみる場合、上記でみたような正規・非正規別の四半期ごとの調査が当時は実施されていなかったため、常雇（役員及び1年を超えるまたは雇用期間を定めない契約で雇われている者）、臨時雇・日雇（1カ月以上1年以内の期間を定めて雇われている者及び日々または1カ月未満の契約で雇われている者）別の雇用形態により雇用者の動きをみていくこととする。

常雇、臨時雇・日雇別にみた場合、今回の景気後退下においては、男性常雇は、平成20年中から減少しているが、平成21年に入ると減少幅は拡大し、4～6月期、7～9月期、10～12月期の対前年同期差はそれぞれ68万人減、48万人減、63万人減となった。臨時雇・日雇については常雇に比べ動きは小さいものの、平成20年1～3月期や平成21年7～9月期はそれぞれ対前年同期差が14万人減、31万人減と減少幅が大きかった。

第12循環及び第13循環の景気後退局面での男性の動きをみると、今回同様、常雇の減少が雇用者数の減少に大きく影響していた。一方、臨時雇・日雇については今回みられたような減少傾向は現れておらず、第13循環の平成13年10～12月期に対前年同期差で3万人の減少になった他はすべて増であった（図表2-1-8）。

図表2-1-8 景気後退期における常雇、臨時雇・日雇別男性雇用者数の動き
(第12循環、対前年同期増減)





資料出所：総務省統計局「労働力調査」

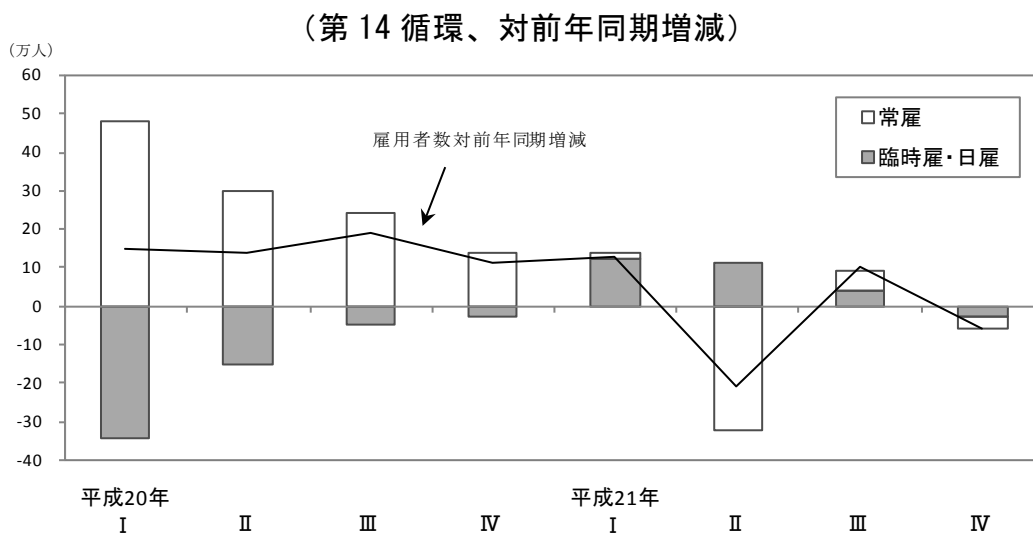
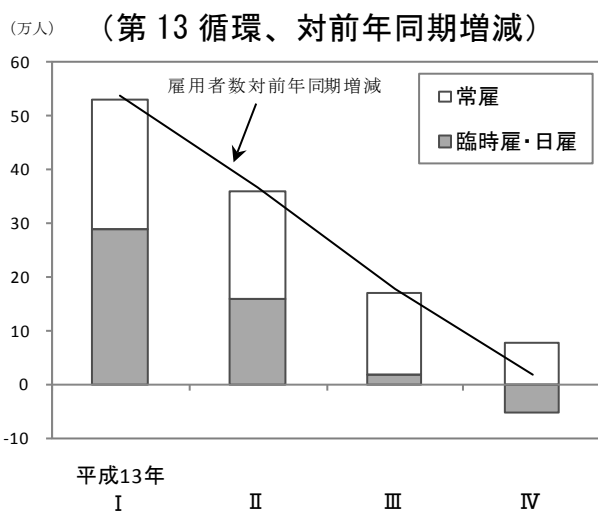
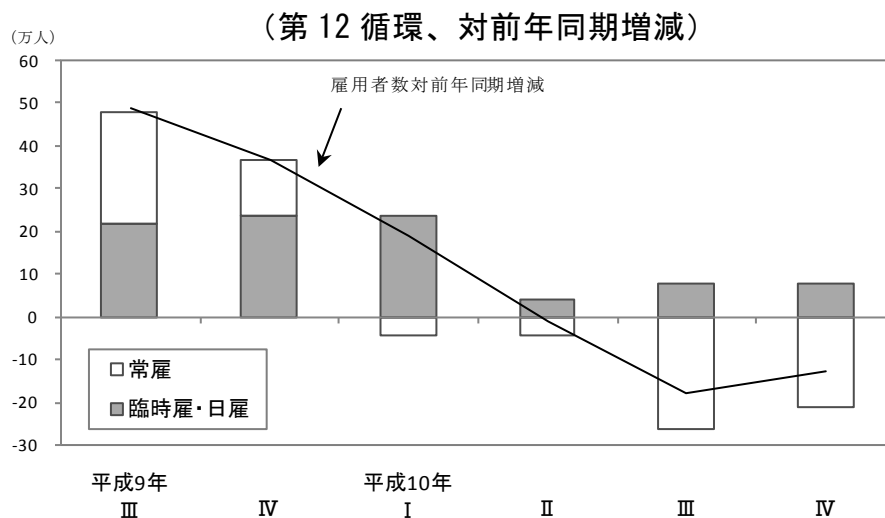
(女性常雇は第 12 循環では減少、第 13 循環及び今回の景気後退下では増加傾向)

女性の常雇は、今回の景気後退当初の平成 20 年 1～3 月期、4～6 月期の対前年同期差がそれぞれ 48 万人増、30 万人増と増加の動きが大きかったものの徐々に増加幅は縮小し、平成 21 年 4～6 月期は減少に転じ 32 万人減となった。しかし、続く 7～9 月期は 5 万人増と再度増加し、総じて常雇については増加の動きが強くなっている。一方、臨時雇・日雇は平成 20 年 1～3 月期は対前年同期差 34 万人減と大きく減少したが、平成 21 年に入ると 1～3 月期 12 万人増、4～6 月期 11 万人増、7～9 月期 4 万人増と 3 期連続増加となった。

過去の景気後退局面での動きをみると、第 12 循環では臨時雇・日雇については増加が続いていたものの、当初増加していた常雇が平成 10 年 1～3 月期以降減少し、常雇の減少が女性雇用者数の減少へ大きく影響したことが確認できる。

第 13 循環においては、景気後退当初は常雇、臨時雇・日雇ともに増加の動きを示していたが、両者ともに増加幅が徐々に縮小したうえ、臨時雇・日雇については平成 13 年 10～12 月期は対前年同期差 5 万人減となり減少に転じた。しかしながら 10～12 月期は常雇が 8 万人増であったため、全体の雇用者数としては対前年同期差 2 万人増となり、雇用者数の減少には至らなかった (図表 2-1-9)。

図表 2-1-9 景気後退期における常雇、臨時雇・日雇別女性雇用者数の動き



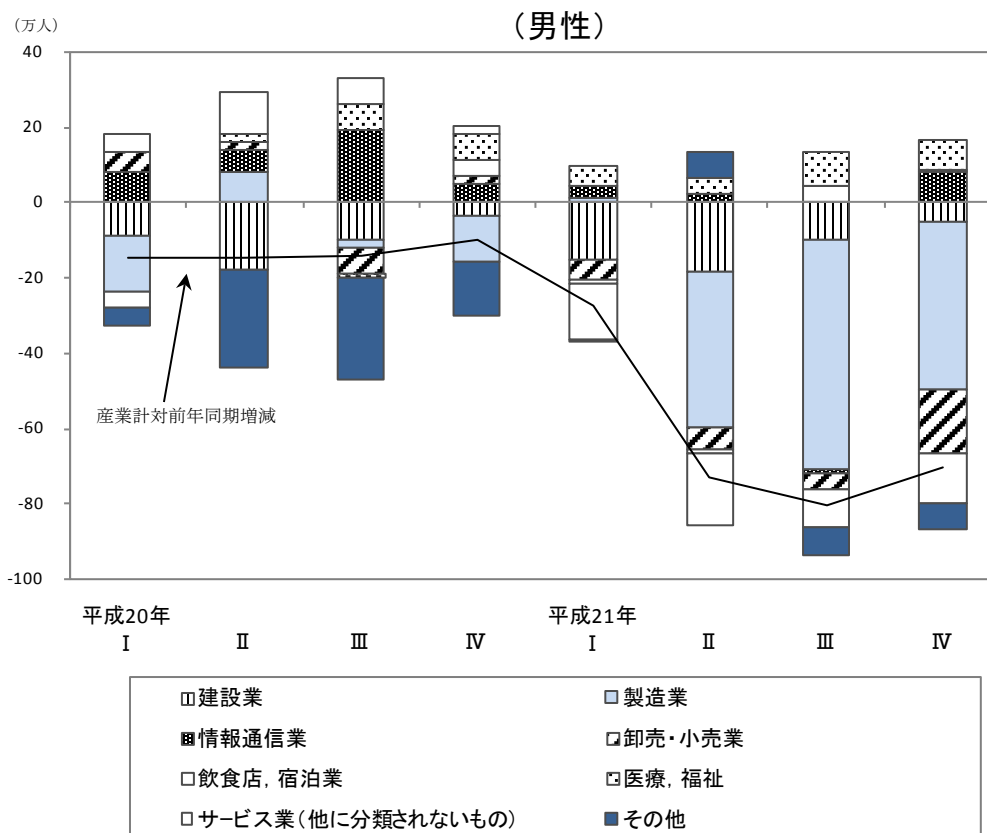
資料出所：総務省統計局「労働力調査」

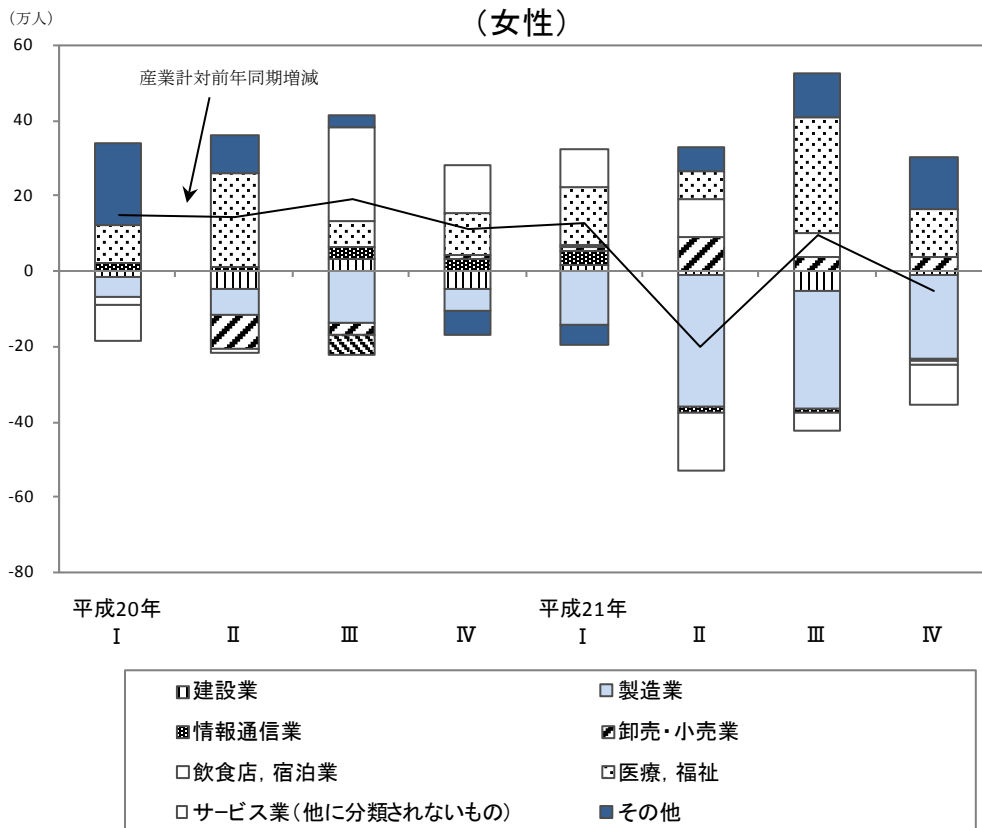
（医療、福祉の増加が女性雇用者の増加に大きく寄与）

今回の景気後退下での雇用者数の動きを産業別にみると、当初から「建設業」や「製造業」の減少が大きかったが、平成21年に入り更にその傾向が強くなっている。特に「製造業」に従事する男性雇用者数は対前年同期差をみると、平成21年4～6月期は41万人減、7～9月期は61万人減、10～12月期45万人減となっており、雇用者数の減少への影響が大きくなっている。

「製造業」に従事する女性雇用者数も減少傾向にあるが、男性同様平成21年以降の減少幅が大きくなっており、平成21年4～6月期は対前年同期差35万人減、7～9月期32万人減、10～12月期22万人減となっている。しかしながら女性は「医療、福祉」において今回の景気後退下でも増加が続いており、女性雇用者数の増加要因となっている。「医療、福祉」は男性においても増加しているが、男女ともに増加幅が大きかった平成21年7～9月期においても男性は9万人増、女性は31万人増となっており、女性の増加幅が大きくなっている（図表2-1-10）

図表2-1-10 産業別雇用者数の動き（対前年同期増減）





資料出所：総務省統計局「労働力調査」

(注) 旧産業分類（第11回改訂）によるもの。

(過去の景気後退下でも製造業や建設業は減少)

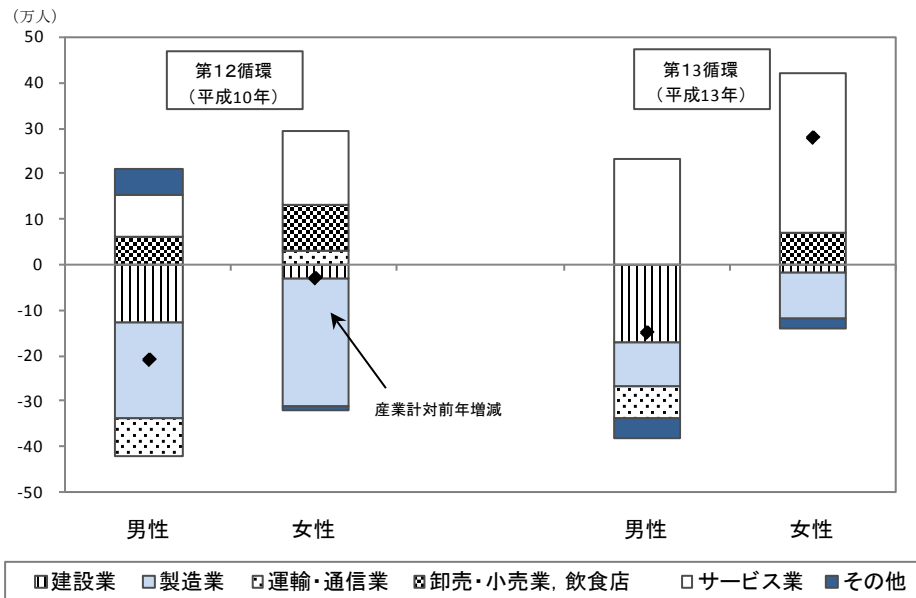
過去の景気後退局面での雇用者数の動きを産業別にみる場合、日本標準産業分類の第11回改訂（平成14年3月）により先に見た産業分類と、過去2回の景気後退下での産業分類が異なるため比較には注意を要するが、変更がない「建設業」及び変更が小さい「製造業」は、男女とも今回の景気後退下の動きと同様減少していた（便宜上、第12循環については平成10年の年平均、第13循環については平成13年の年平均のデータを各前年のデータと比較した）。

一方、過去2回の景気後退局面では「サービス業」は男女ともに増加していた。当時、第11回改訂前の産業分類の「サービス業」には第11回改訂により分離された「医療, 福祉」や「教育, 学習支援業」等が含まれているため、過去2回の「サービス業」の増加を中分類でみると、第12循環の「サービス業」の増加は男女ともに医療業や教育等から構成される「専門サービス業」よりも、福祉や労働者派遣業等からなる「その他のサービス業」の増加の影響の方が大きいことが確認できる。

第13循環においては「その他のサービス業」を更に詳細にみる事ができるが、これによると、男性は情報サービス業や労働者派遣業からなる「対事業所サービス

業」が対前年差 12 万人増と増加が大きくなっている。一方女性は、「専門サービス業」と「対事業所サービス業」がそれぞれ 12 万人増、洗濯・理容・浴場業等からなる「対個人サービス業」と社会保険・社会福祉等からなる「その他」がそれぞれ 6 万人増となっている（図表 2-1-11、図表 2-1-12）。

図表 2-1-11 過去の景気後退期における雇用者数（対前年増減）の産業別内訳

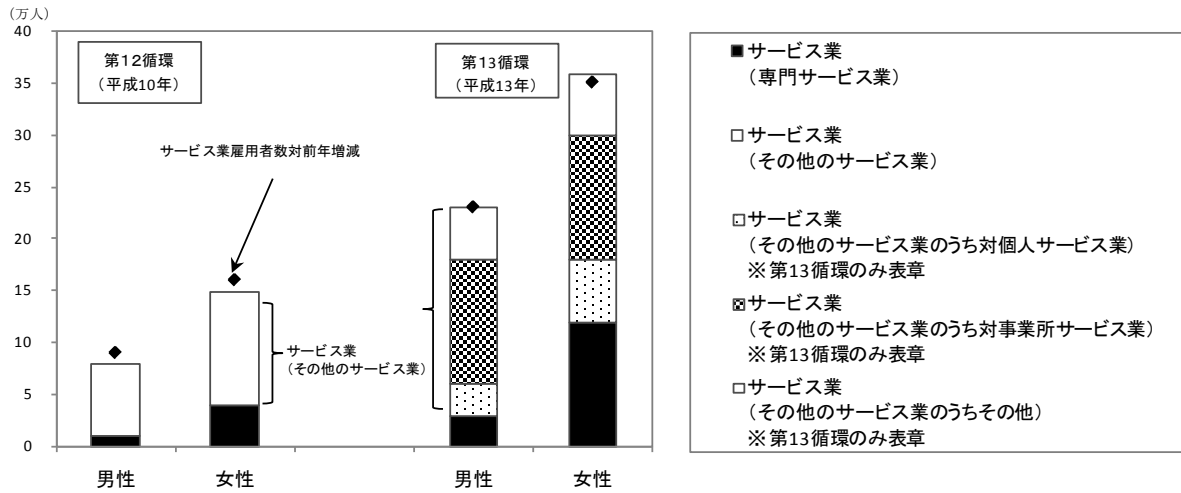


資料出所：総務省統計局「労働力調査」

(注)

1. 旧産業分類（第 10 回改訂）によるもの。
2. 便宜上第 12 循環については平成 10 年の年平均、第 13 循環については平成 13 年の年平均のデータを各前年のデータと比較した。

図表 2-1-12 過去の景気後退期におけるサービス業の雇用者数の動き（対前年増減）



資料出所：総務省統計局「労働力調査」

（注）

1. 旧産業分類（第10回改訂）によるもの。
2. 「専門サービス業」には医療業、教育等が、「対個人サービス業」には洗濯・理容・浴場業、その他の生活関連サービス業が、「対事業所サービス業」には労働者派遣業や民営職業紹介業、ビルメンテナンス等が、「その他」には社会保険・社会福祉、娯楽業等が含まれる。
3. 平成10年の「サービス業（その他のサービス業）」の内訳は表章されていない。
4. 便宜上第12循環については平成10年の年平均、第13循環については平成13年の年平均のデータを各前年のデータと比較した。

（景気拡張期でも建設業や製造業は減少、医療は男女とも増加だが特に女性が増大）

今回の景気後退下でも、また、過去2回の景気後退下でも「建設業」や「製造業」は他の産業に比べ減少が顕著であるが、平成14年1月を景気の谷として始まった第14循環の景気拡張期においても、「建設業」は減少傾向にあり、特に男性の減少が大きかった。

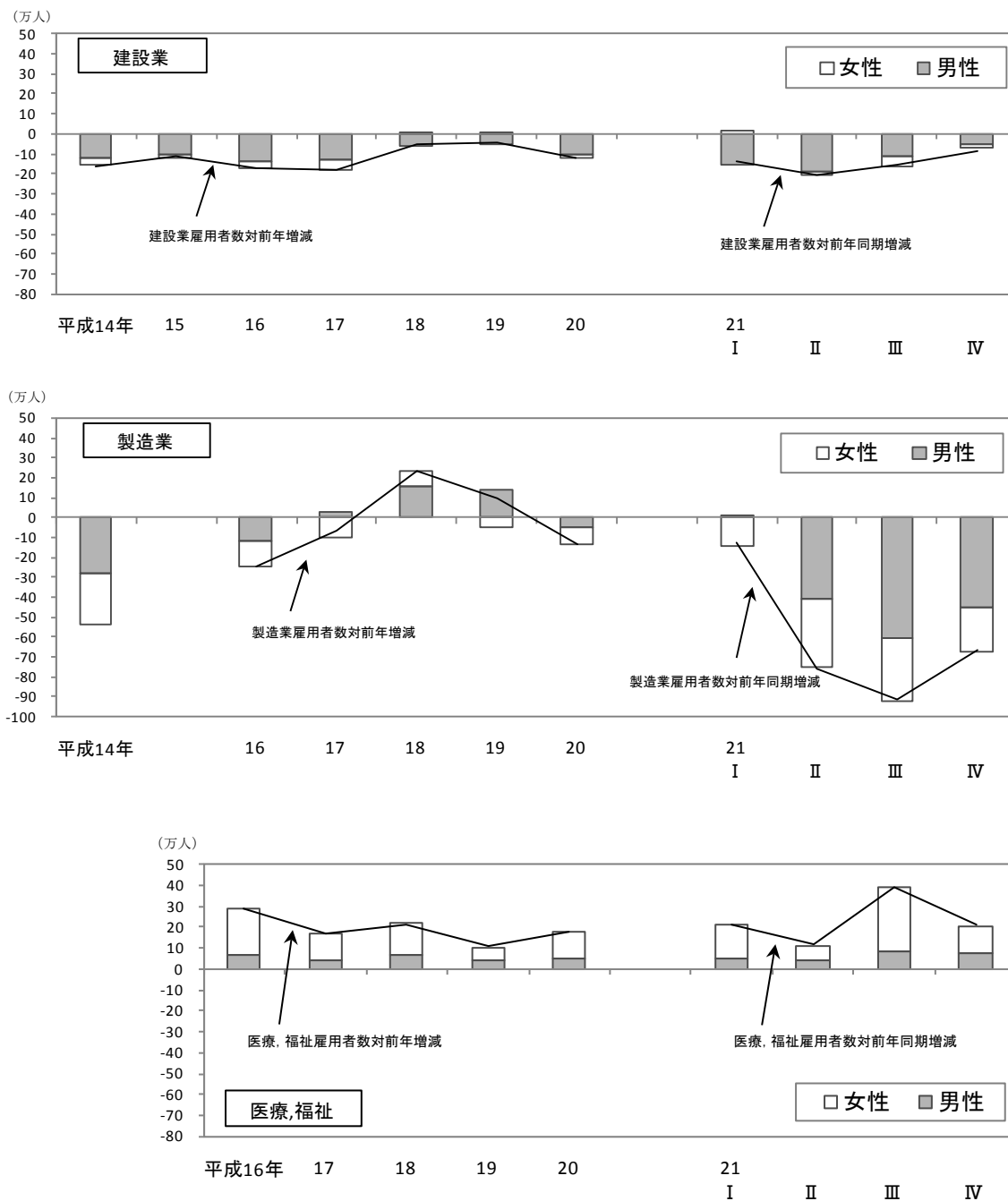
「製造業」については、平成14年は男性が対前年差28万人減、女性は26万人減、男女計54万人減となっており、男女ともに減少が大きかった。産業分類の平成14年3月の第11回改訂により新聞業等が「製造業」から分離されており、改訂前のデータとの比較には注意を要するが、平成16年は対前年差25万人減、平成17年は7万人減と減少幅は小さくなっているものの、女性は平成16年は13万人減、平成17年は10万人減と、減少が続いていた。

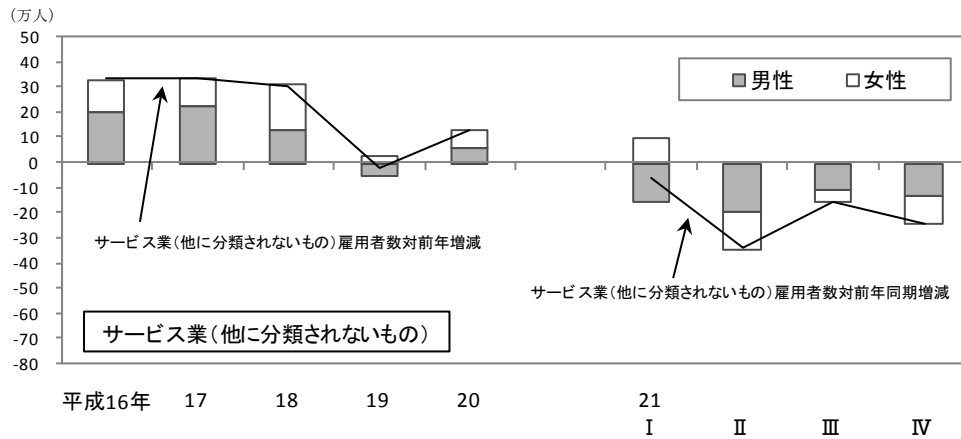
一方、第11回改訂により産業分類が新設された「医療、福祉」は、男女ともに増加が続いているが、女性の方が男性に比べ増加幅は大きくなっている。

「サービス業（他に分類されないもの）」も増加が続いていたが平成21年に入ってから減少が続いている。「サービス業（他に分類されないもの）」の動きを詳細

にみると、労働者派遣業等からなる「その他の事業サービス業」の動きの影響が大きいことが確認でき、先にみた派遣労働者の減少からみても（45 ページ）、労働者派遣業に従事する労働者の減少が「サービス業（他に分類されないもの）」従事者の減少に大きく影響しているものと考えられる（図表 2-1-13、図表 2-1-14）。

図表 2-1-13 産業、男女別雇用者数の動き（対前年増減、対前年同期増減）



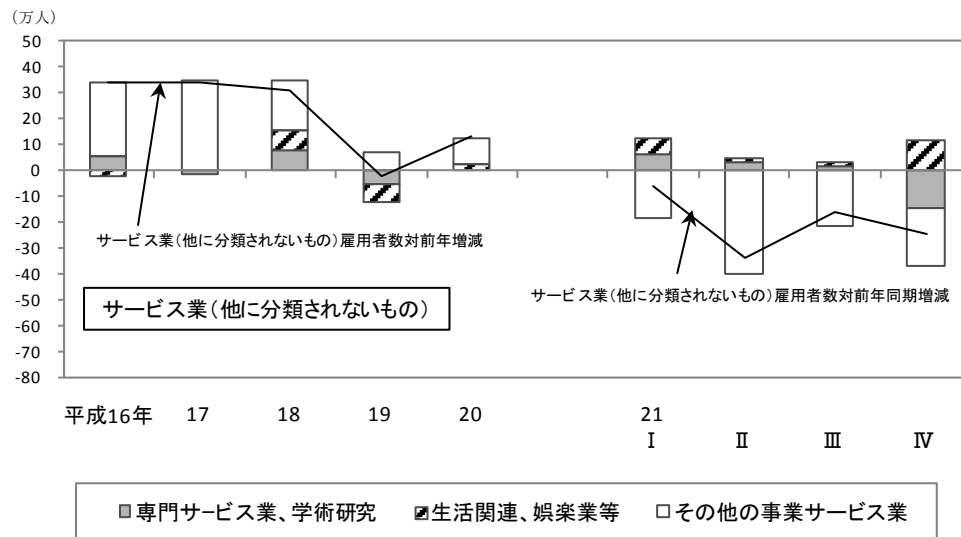


資料出所：総務省統計局「労働力調査」(詳細結果)

(注) 1. 旧産業分類(第10,11回改訂)によるもの。

2. 「製造業」は第10回改訂と第11回改訂で内容が一致していないため平成15年の数値を示していない。

図表2-1-14 サービス業の雇用者数の動き(対前年増減、対前年同期増減)



資料出所：総務省統計局「労働力調査」(詳細結果)

(注)

1. 旧産業分類(第11回改訂)によるもの。

2. 「その他の事業サービス業」には労働者派遣業や民営職業紹介業、ビルメンテナンス、洗濯・理容・美容・浴場業、娯楽業等が含まれる。

(雇用の過不足感、製造業では強い過剰感)

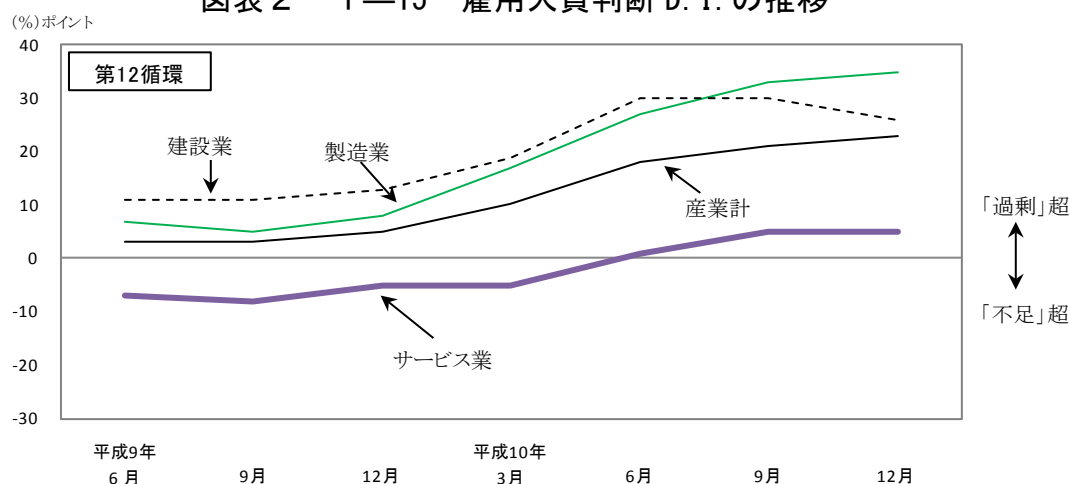
今回及び過去2回の景気後退下での企業の雇用の過不足感を日本銀行「全国企業短期経済観測調査」からみる。産業計の企業の雇用人員判断 D.I. (「過剰」－「不足」) は第12循環、第13循環とも景気後退当初から「過剰」超であったが、今回の第14循環の景気後退当初においてはマイナス10%ポイントと「不足」超となっていた。

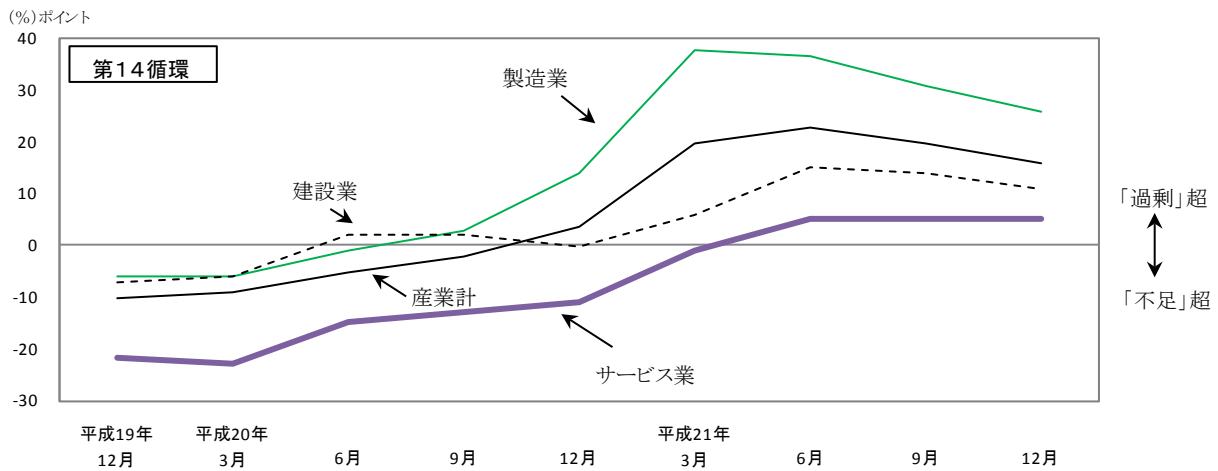
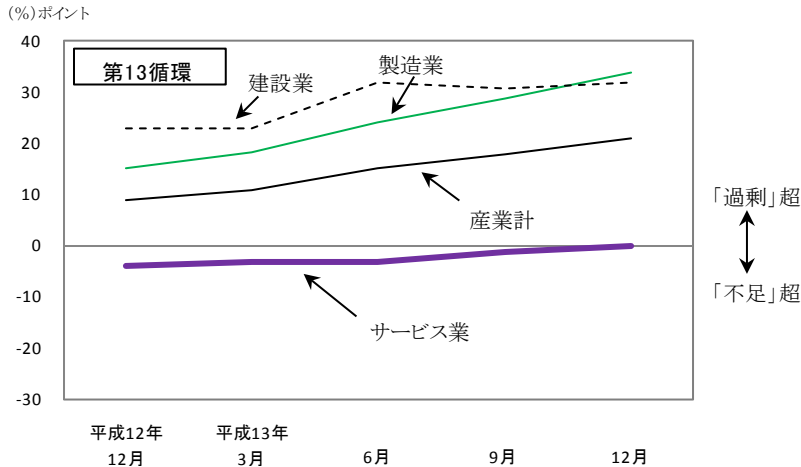
一方、産業別にみると「製造業」は第12循環、第13循環ともに景気後退当初から「過剰」超となっていたが、時間的経過とともに過剰感は更に高まり、第12循環では平成10年12月調査で35%ポイント、第13循環では平成13年12月調査で34%ポイントとなっていた。一方、今回の景気後退下においては平成20年6月調査まではマイナスで推移しており、景気後退当初からしばらくは「不足」超で推移していた。しかし、平成20年12月調査で14%ポイントにまで高まり、更に平成21年3月調査では一気に38%ポイント、6月調査では37%ポイントとなり、過去2回よりも高い「過剰」超となっている。

「建設業」についても景気後退当初は過去2回とも「過剰」超、今回は「不足」超にあり、「製造業」と同様の傾向を示しているが、水準をみると過去2回の景気後退局面では景気後退当初の過剰感が製造業を上回っていたのに対し、景気後退期終盤では「製造業」を下回る結果となっていた。一方、今回の景気後退下では、景気後退当初の両者の差はマイナス1から3%ポイントと小さく、同程度の過不足感であったが、平成20年12月調査以降製造業の過剰感が急激に高まるなか、建設業の「過剰」超は10%台で推移している。

一方、「サービス業」については今回も過去2回においても景気後退当初から「不足」超となっており、時間的経過とともに不足感が解消されるものの、他の産業に比べれば過剰感は弱くなっている(図表2-1-15)。

図表2-1-15 雇用人員判断 D.I. の推移



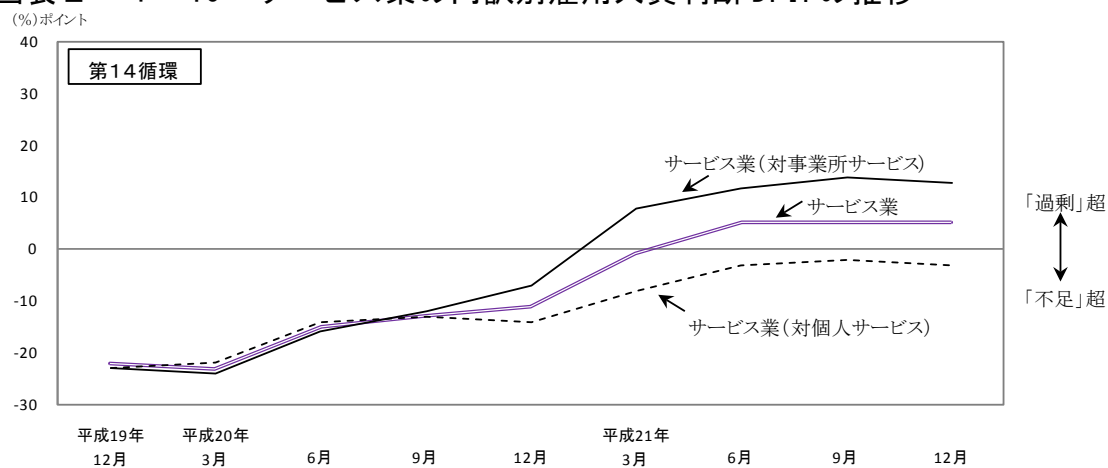


資料出所：日本銀行「全国企業短期経済観測調査」

(対個人サービスでは今回の景気後退下でも不足感)

現下においても他の産業に比べ過剰感が弱い「サービス業」について、医療や社会保険・社会福祉からなる「対個人サービス」と労働者派遣業やビルメンテナンス業からなる「対事業所サービス」に分けてみると、平成19年12月調査から平成20年9月調査まで両者の差は1～2%ポイントと小さかったが、12月調査以降拡大し、平成21年の3月調査以降「対事業所サービス」は「過剰」超が続いている。一方、「対個人サービス」は平成21年9月調査マイナス2%ポイント、12月調査マイナス3%ポイントと、不足感は解消されつつあるものの、「過剰」超までには至っていない(図表2-1-16)。

図表 2-1-16 サービス業の内訳別雇用人員判断 D. I. の推移



資料出所：日本銀行「全国企業短期経済観測調査」

1. 「対事業所サービス業」にはデザイン業、広告業、技術サービス業、獣医業、産業廃棄物処理業、自動車整備業、機械等修理業、職業紹介・労働者派遣業、その他の事業サービス業が含まれる。
2. 「対個人サービス業」には、洗濯・理容・美容・浴場業、その他の生活関連サービス業、娯楽業、専修学校・各種学校、学習業、教養・技能教授業、老人福祉・介護事業、その他の社会保険・社会福祉・介護事業が含まれる。

第2節 失業者の状況

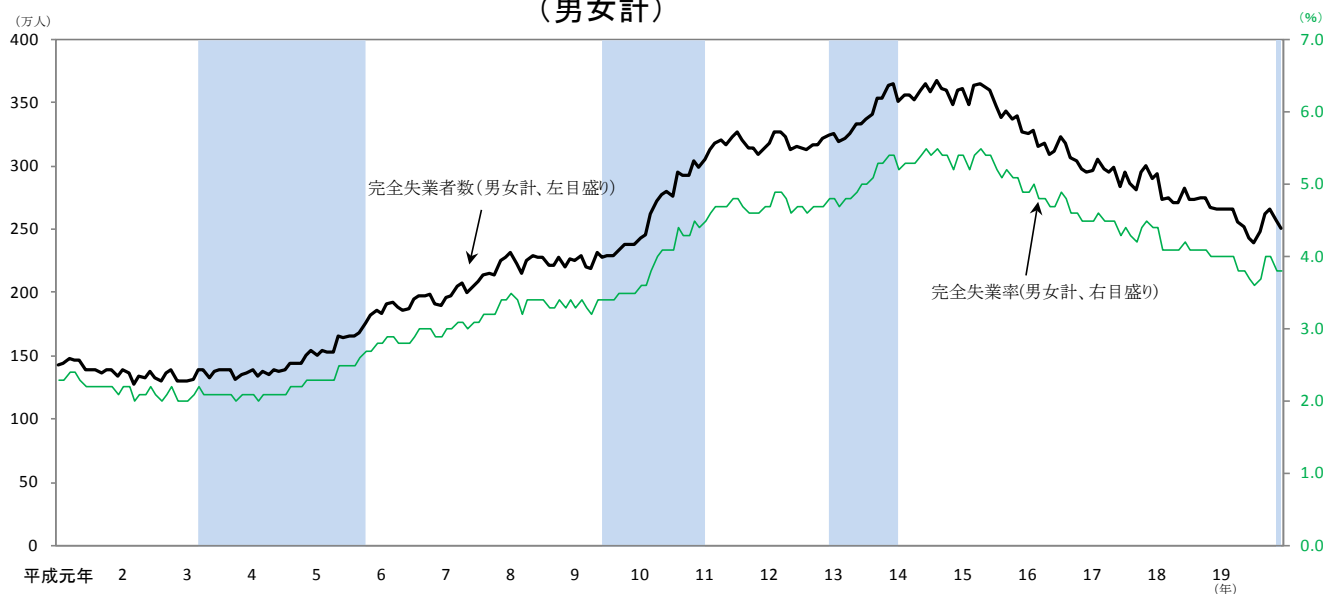
1 完全失業者等の長期的推移

前節では今回の景気後退下で男性に比べ女性の雇用者数は大きな減少には至っていないことを確認したが、本節では、今回の景気後退下での失業者の状況についてみていくこととする。

(バブル崩壊後に増加、上昇した完全失業者数、完全失業率)

まずは、今回の景気後退に至るまでの完全失業者数等の長期的な動き（平成19年まで）を確認しておく。完全失業者数（男女計）はいわゆるバブル崩壊後の平成3年に増加に転じたが、その後の景気の拡張期に入っても増加は続き、平成14年には359万人と過去最多を記録した。同様に完全失業率も平成3年以降上昇が続き、平成14年には5.4%となり過去最高となった。完全失業者数も完全失業率もともに平成15年から19年にかけては毎年前年の水準を下回り、平成19年には完全失業者数は257万人、完全失業率は3.9%となった（図表2-2-1）。

図表2-2-1 完全失業者数、完全失業率の推移（季節調整値）
（男女計）



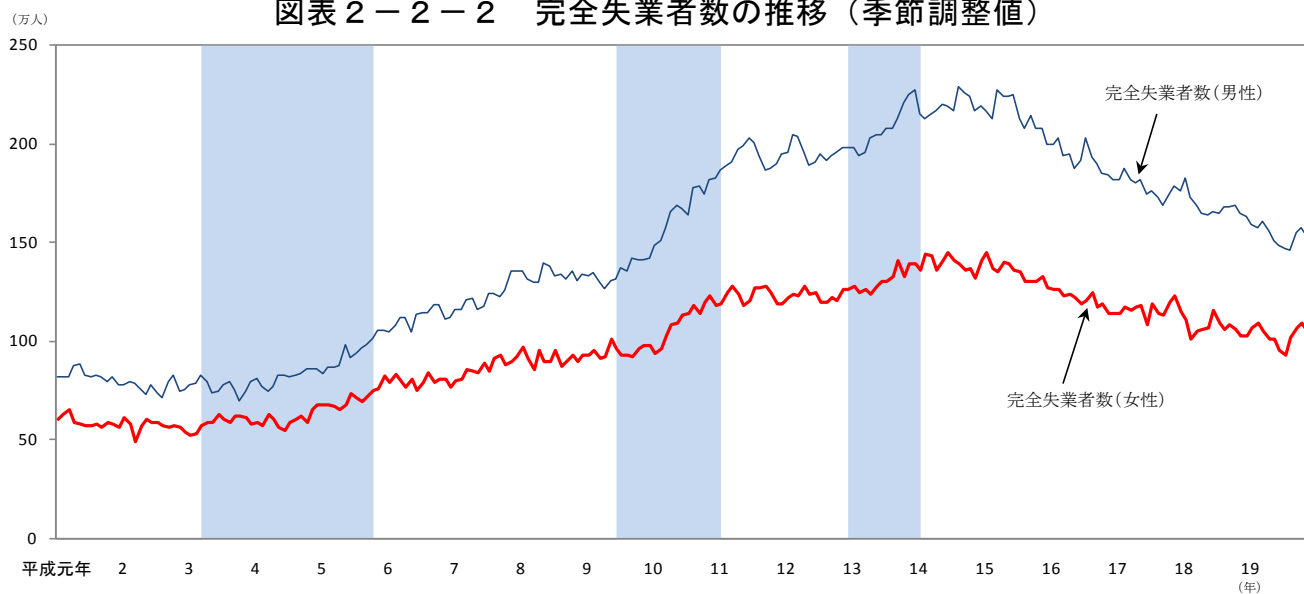
資料出所：総務省統計局「労働力調査」

(注) データは月次値（季節調整値）。また、グラフのシャドー部分は景気後退期。

(完全失業者数の男女差が拡大)

完全失業者数の推移を男女別にみても、バブル崩壊後の増加と平成15年以降の減少という特徴は男女ともにみられる。しかしながら、男性の増加幅が女性に比べ大きかった結果、平成元年の完全失業者数の男女差は24万人（完全失業者数：男性83万人、女性59万人）であったが、平成15年には80万人（同：215万人、同：135万人）にまで拡大し、過去最高を記録した。その後、男女ともに完全失業者数は減少し、平成19年には男女差も51万人（同：154万人、同103万人）にまで縮小した（図表2-2-2）。

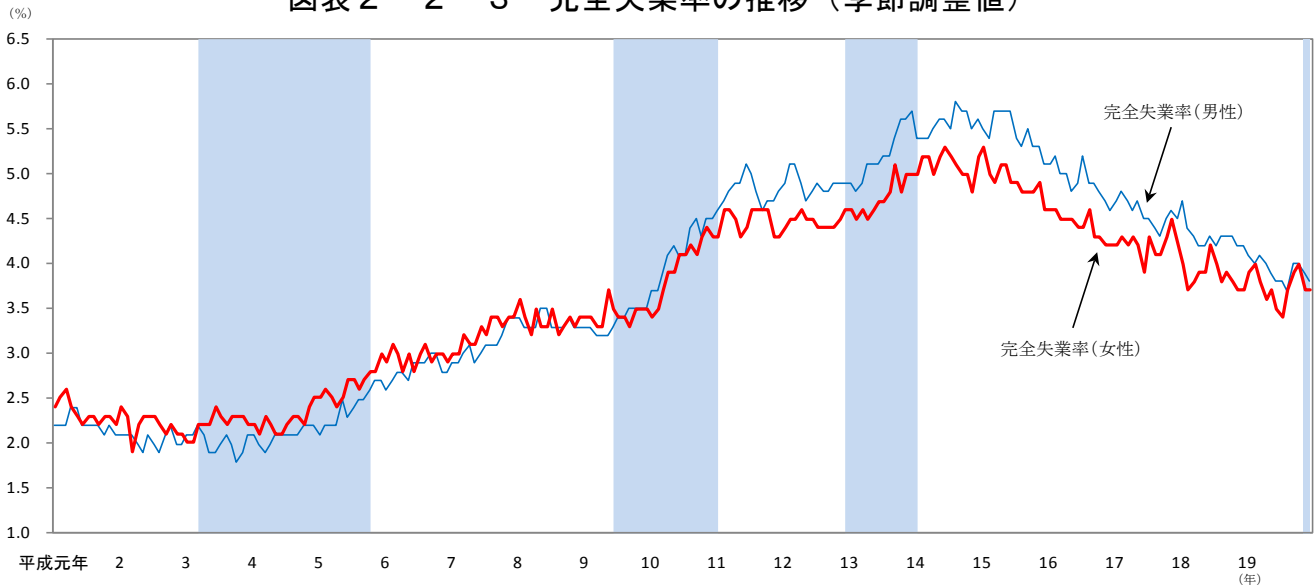
図表2-2-2 完全失業者数の推移（季節調整値）



(平成15年には完全失業率の男女差が0.6%ポイントに拡大)

完全失業率の推移を男女別にみても、バブル崩壊後の上昇と平成15年以降の低下という特徴は男女ともにみられる。完全失業率は男女ともに平成10年に初めて4%台に突入し、男性4.2%、女性4.0%となったが、平成10年以前の男女差は0.2%ポイント以内であった。しかしながら、平成11年以降女性に比べ男性の完全失業率が大きく上昇した結果、平成15年には男性5.5%、女性4.9%となり、男女差は0.6%ポイントにまで拡大した。その後は男女ともに完全失業率は低下し、平成19年には男性3.9%、女性3.7%となり、男女差も0.2%ポイントにまで縮小している（図表2-2-3）。

図表 2-2-3 完全失業率の推移（季節調整値）



資料出所：総務省統計局「労働力調査」

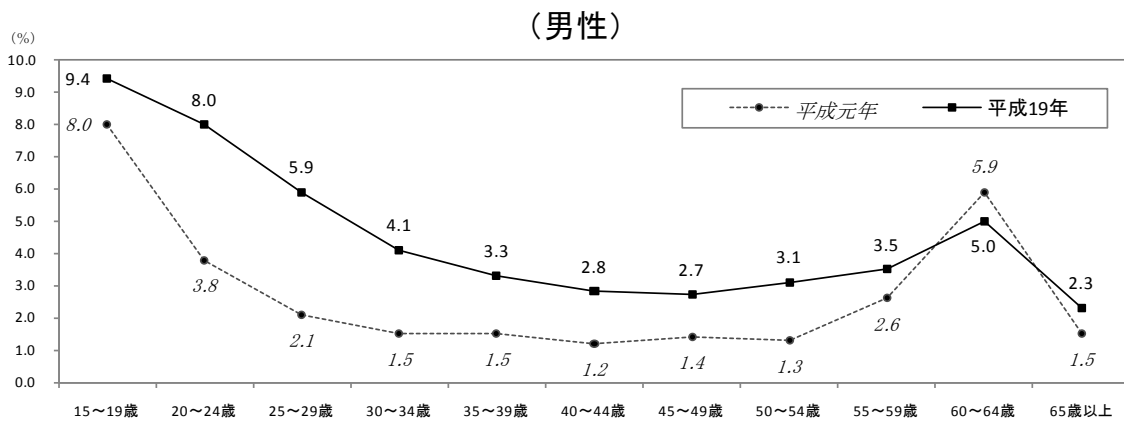
(注) データは月次値（季節調整値）。また、グラフのシャド一部分は景気後退期。

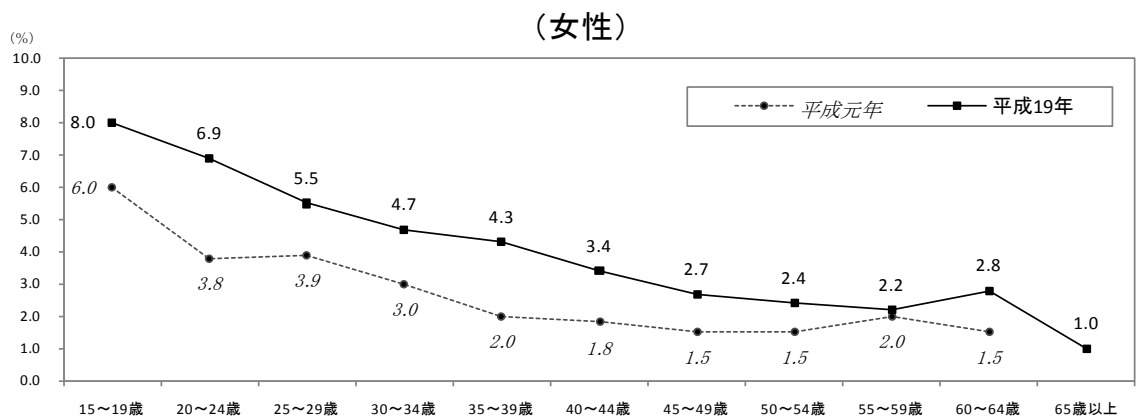
（男女とも完全失業率は総じて各年齢階級で上昇）

完全失業率は男女とも長期的に上昇傾向にあるが、年齢階級別にみると、平成元年と平成19年の比較では男性は「60～64歳」以外の各年齢階級で上昇がみられ、特に「20～24歳」、「25～29歳」での上昇幅が大きくなっている。一方女性は全ての年齢階級で上昇している。

年齢階級別に男女の完全失業率を比較すると平成元年も平成19年も「30～34歳」、「35～39歳」、「40～44歳」では女性の方が高くなっている（図表2-2-4）。

図表 2-2-4 年齢階級別完全失業率（平成元年、19年）





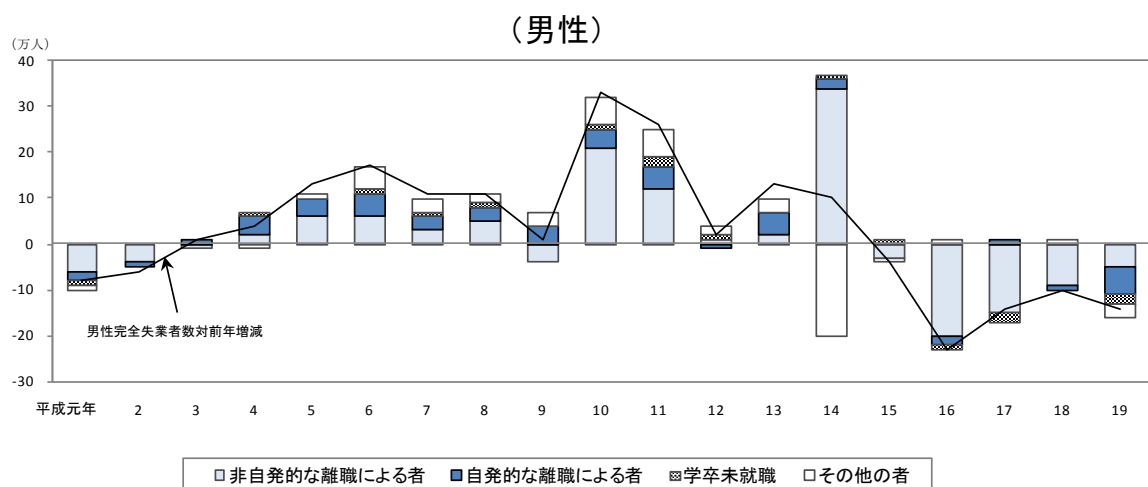
資料出所：総務省統計局「労働力調査」（平成元、19年）

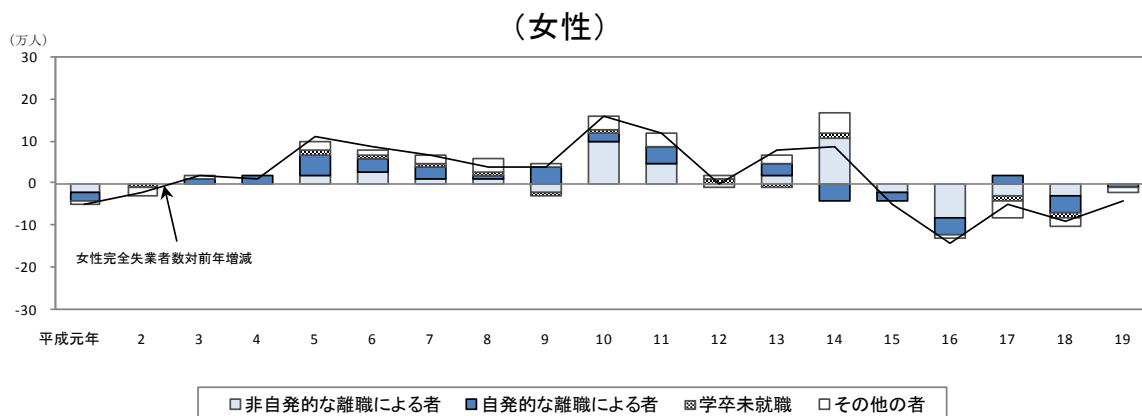
(完全失業者の増加は非自発的離職による失業者の増加の影響大)

完全失業者数の動きを対前年差で求職理由別にみると、男性は完全失業者数が増加し始めた当初は自分や家族の都合により仕事を辞めた「自発的な離職による者」も定年や勤め先の都合により仕事を辞めた「非自発的な離職による者」も同程度の影響であった。しかしながら、完全失業者数の増加幅が大きかった平成10年や平成11年は「非自発的な離職による者」の増加が対前年差で平成10年は21万人増、平成11年は12万人増と大きく、完全失業者数増加への影響が大きかった。

女性は男性に比べ「非自発的な離職による者」の影響が小さくなっているものの、完全失業者数の増加が大きかった平成10年や平成11年は「非自発的な離職による者」の影響が大きくなっている。また、女性は男性に比べ、新たに仕事を探し始めた者からなる「その他」の影響が大きくなっている（図表2-2-5）。

図表2-2-5 完全失業者数（対前年増減）の求職理由別内訳





2 景気後退局面における完全失業者等の動き

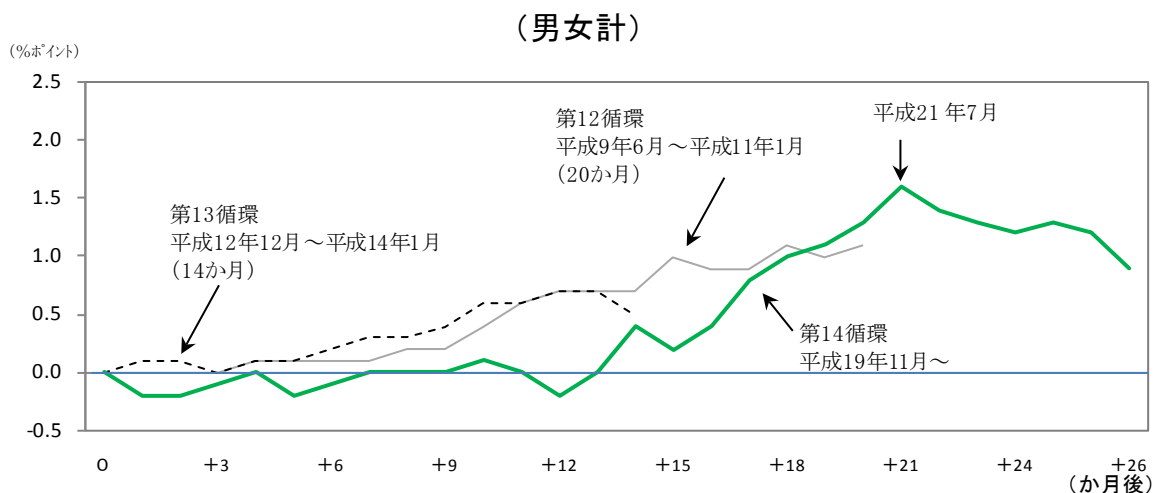
(今回の景気後退下で完全失業率は過去よりも上昇、特に男性の上昇大)

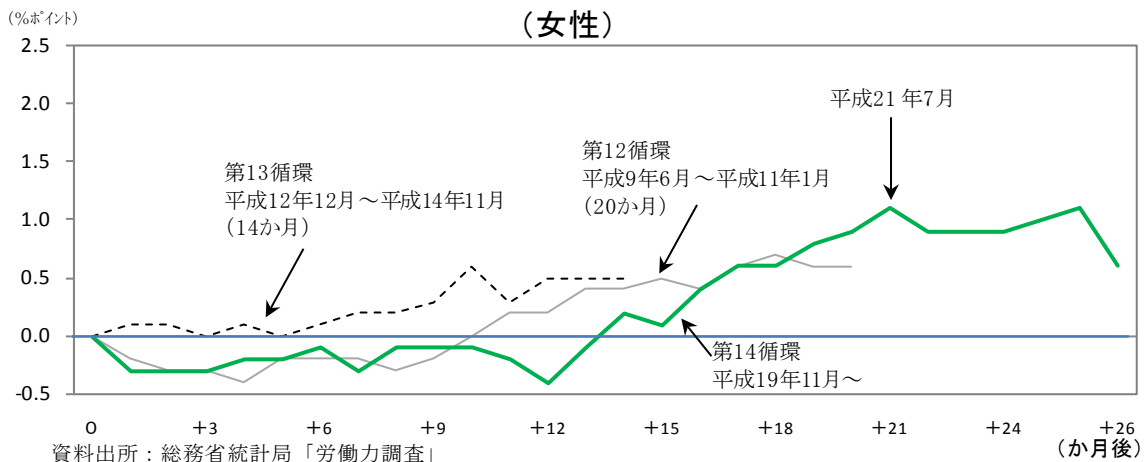
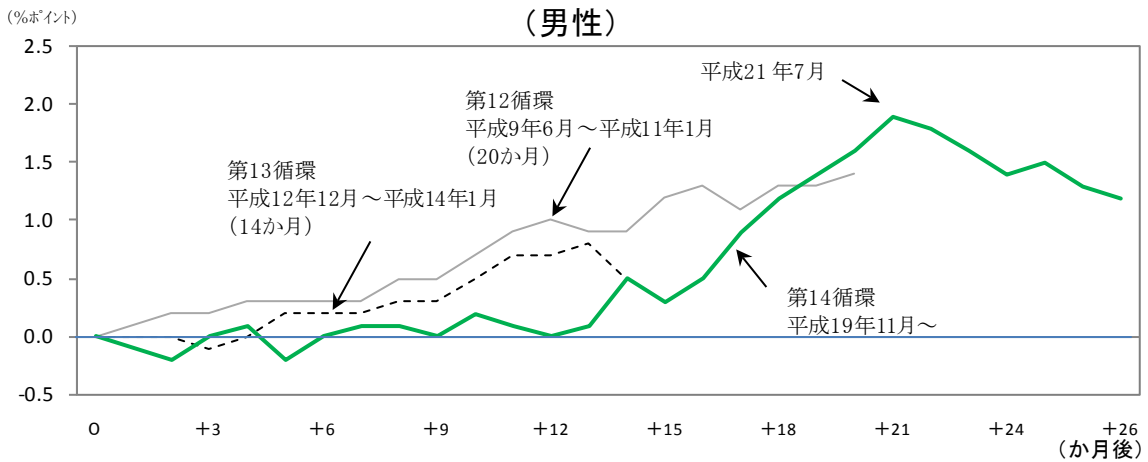
完全失業率の動きを景気の山の水準を基準として、その後の動きをみる。完全失業率は男女計でみると今回も過去 2 回においても当初はほぼ横ばいの水準で推移し、その後上昇しているが、今回の景気後退下では横ばいの期間が過去 2 回に比べかなり長期間であった。また、上昇幅は過去 2 回に比べ大きくなっている。

男女別にみても、過去 2 回に比べ横ばい期間が長いという点と上昇幅が大きいという点は男女ともに共通している。

また、過去 2 回においても上昇幅は女性よりも男性の方が大きくなっているが、今回の景気後退下でも平成 21 年 7 月の完全失業率が基準月と比べ女性は 1.1%ポイントの上昇であるのに対し男性は 1.9%ポイントの上昇となっており、男性の上昇幅が大きくなっている (図表 2-2-6)。

図表 2-2-6 景気後退期における完全失業率の動き





(高水準な 30～44 歳女性の完全失業率)

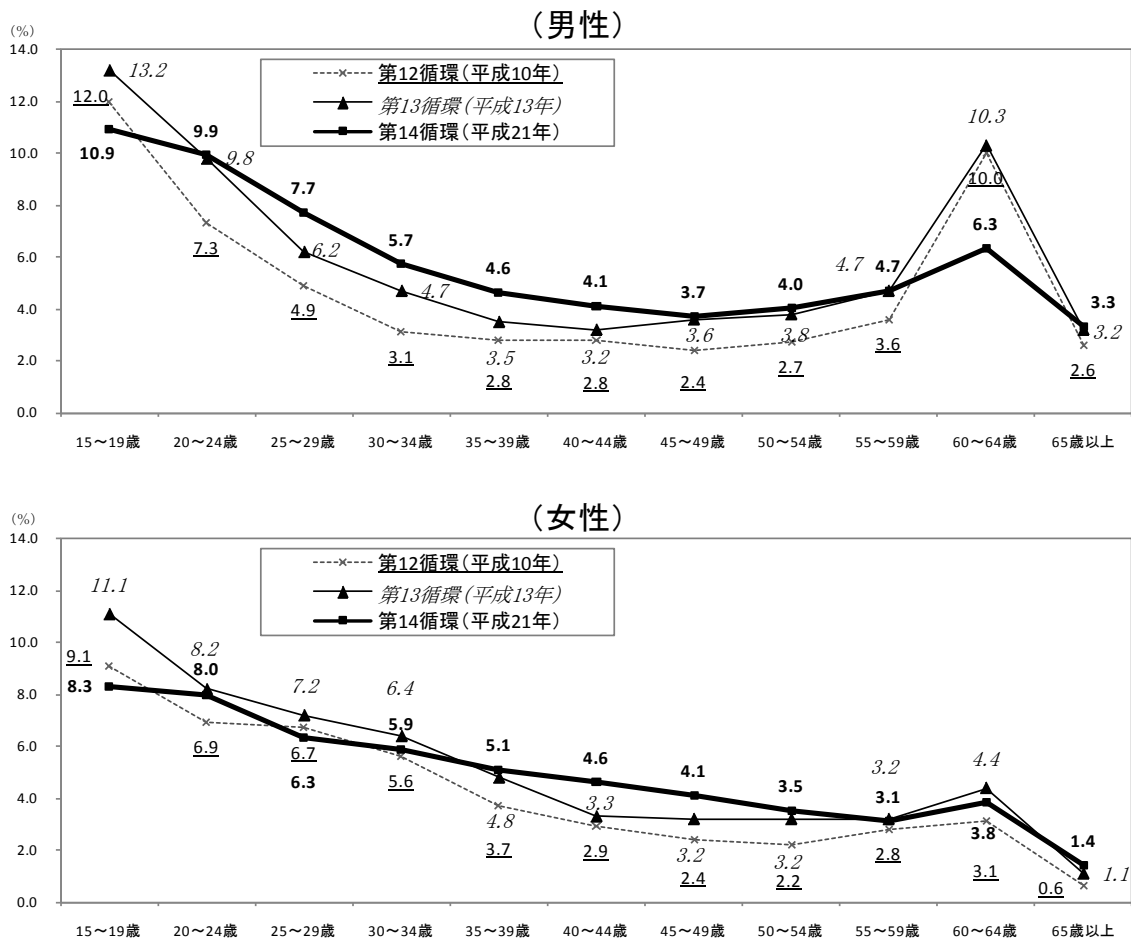
年齢階級別の完全失業率を過去2回の景気後退局面と今回とで比較すると（便宜上第12循環については平成10年の年平均、第13循環については平成13年の年平均のデータを、今回の景気後退下のデータについては平成21年の年平均を用いる。）、男性の「15～19歳」は過去2回に比べ低いものの10.9%と依然として他の年齢階級に比べ高水準となっている。「20～24歳」については第13循環と同程度となっているが、「25～29歳」、「30～34歳」、「35～39歳」、「40～44歳」、「45～49歳」については過去2回に比べ今回の方が高くなっている。一方、「60～64歳」については過去2回は10%台で同程度の水準であったが、今回は6.3%と大きく低下している。

女性についても、「15～19歳」は8.3%と過去2回に比べ低いものの他の年齢階級に比べ高水準となっている。「20～24歳」、「25～29歳」、「30～34歳」は今回も過去2回も同程度の水準となっているが、「35～39歳」、「40～44歳」、「45～49歳」、「50～54歳」については、今回は過去2回に比べ高くなっている。

また、「30～34歳」、「35～39歳」、「40～44歳」については、今回も過去2回にお

いても男性よりも女性の完全失業率が高くなっている（図表 2-2-7）。

図表 2-2-7 景気後退期における年齢階級別完全失業率



資料出所：総務省統計局「労働力調査」（平成 10、13、21 年）

(注) 便宜上第 12 循環については平成 10 年の年平均、第 13 循環については平成 13 年の年平均、第 14 循環については平成 21 年の年平均のデータを用いた。

(今回の景気後退下では非自発的離職者が前回に比べ増加)

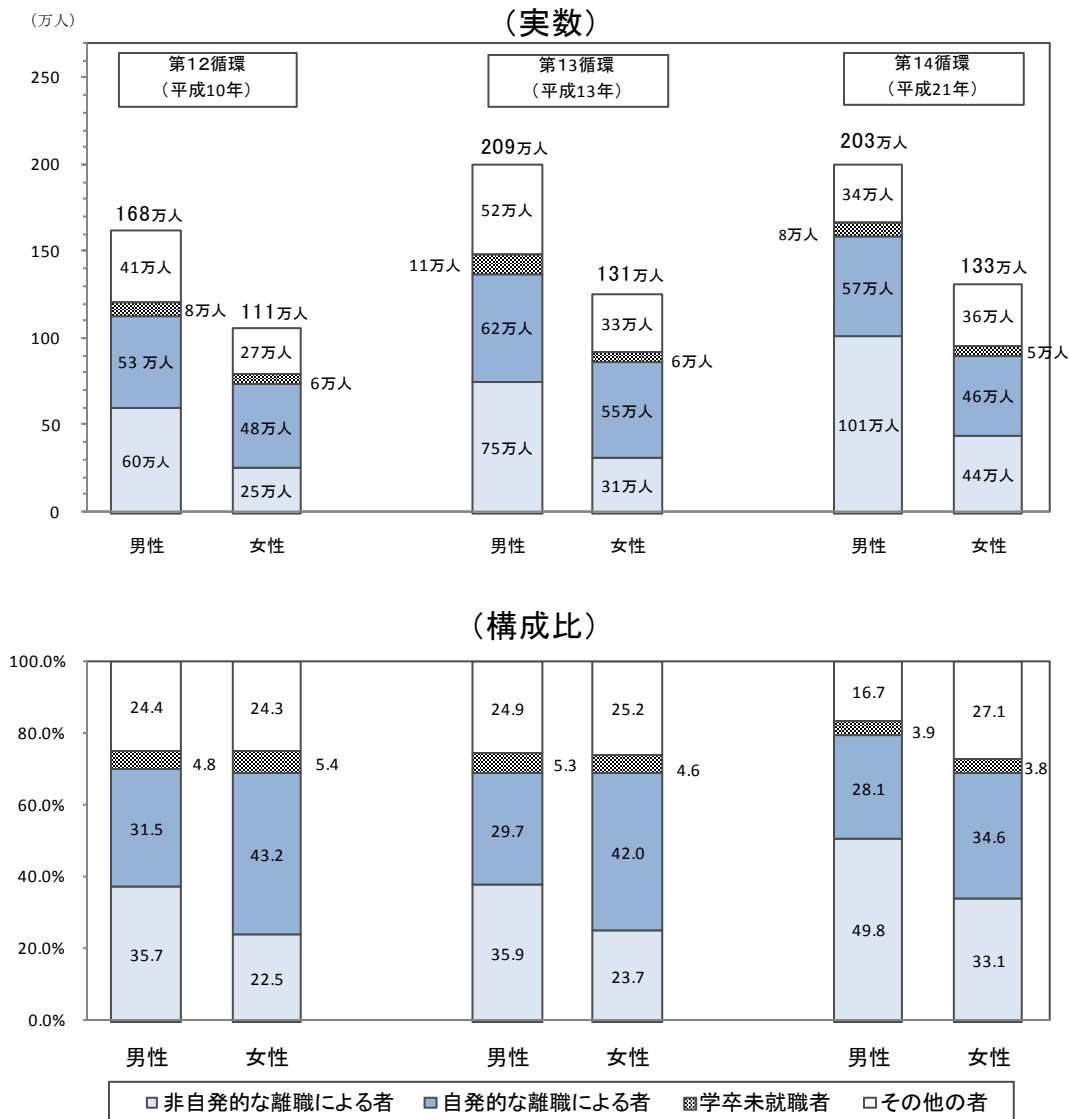
今回の景気後退下と過去 2 回の景気後退局面での完全失業者数をみると（便宜上第 12 循環については平成 10 年の年平均、第 13 循環については平成 13 年の年平均のデータを、今回の景気後退下のデータについては平成 21 年の年平均を用いる。）男性の完全失業者数は平成 10 年は 168 万人、平成 13 年は 209 万人、平成 21 年は 203 万人となっており、今回の景気後退下での完全失業者数は前回の景気後退局面と同程度となっている。しかしながら、完全失業者を求職理由別にみると、今回は前回に比べ「自発的な離職による者」、「学卒未就職者」、「その他の者」は減少しているものの「非自発的な離職による者」が大きく増加している。構成比をみても、「非自発的な離職による者」の割合は 35.9%から 49.8%に上昇しており、厳しい状

況に直面している失業者の存在がうかがえる。

女性についても完全失業者数は平成 10 年が 111 万人、平成 13 年が 131 万人、平成 21 年は 133 万人となっており、男性同様今回の完全失業者数は前回と同水準になっている。

女性の完全失業者を求職理由別にみると、男性同様「非自発的な離職による者」が増加し、完全失業者に占める割合をみても上昇しており、厳しい状況に直面している失業者の存在がうかがえる。また、女性については、新たに仕事を探し始めた者等からなる「その他の者」も前回に比べ増加し、完全失業者に占める割合も上昇し、4人に1人の割合で存在していることが確認できる（図表 2-2-8）。

図表 2-2-8 景気後退期における求職理由別完全失業者



資料出所：総務省統計局「労働力調査」

(注) 便宜上第 12 循環については平成 10 年の年平均、第 13 循環については平成 13 年の年平均、第 14 循環については平成 21 年の年平均のデータを用いた。

（完全失業率変化の要因分解）

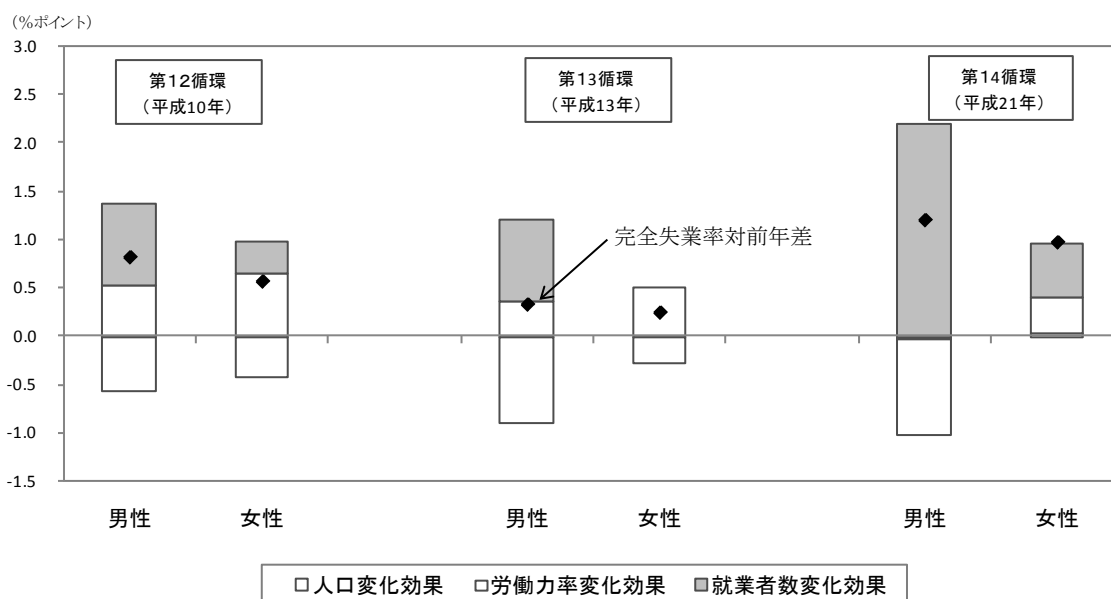
今回の景気後退下と過去2回の景気後退局面での完全失業率の上昇について、15歳以上人口変化、労働力率変化及び就業者数変化に要因分解してみる（便宜上第12循環については平成10年の年平均、第13循環については平成13年の年平均、第14循環については平成21年の年平均のデータを各前年のデータと比較する）。なお、15歳以上人口の増加と労働力率の上昇は完全失業率を上昇させる方向に働き、逆に就業者数の増加は完全失業率を低下させる方向に働くものである。

第12循環については、男性は就業者数の減少効果が大きく、また15歳以上人口の増加も完全失業率を上昇させる働きをしていたが、労働力率が低下し完全失業率を低下させる方向に働いた。女性については、15歳以上人口の増加効果が男性よりも完全失業率の上昇に大きく影響したが、就業者数の減少効果が男性よりも小さく、完全失業率の上昇幅は男性に比べ小さかった。

第13循環については、男性は第12循環と同様就業者数の減少効果が大きかったが、第12循環に比べ15歳以上人口増加効果が小さく、かつ、労働力率低下効果が大きかったため、第12循環に比べ完全失業率の上昇幅が小さくなっている。女性については、就業者数の変化効果はゼロで、労働力率が低下し完全失業率を低下させる方向に働いたものの、15歳以上人口の増加効果により完全失業率が上昇する結果となった。

15歳以上人口は年々減少しているため、15歳以上人口効果は第12循環に比べ第13循環は男女とも相対的に小さくなっているが、今回の景気後退下ではほぼゼロになっている。今回の景気後退下での完全失業率の上昇は男女ともに人口増加効果はほぼゼロであるが、男性については、就業者数の減少が極めて大きく完全失業率を大幅に上昇させている。一方女性については、第12循環や男性と同様就業者数の減少が完全失業率を上昇させる方向に働いているが、労働力率の上昇により更に完全失業率が高まるという結果になっていることが確認できる（図表2-2-9）。

図表 2-2-9 景気後退期における完全失業率変化の要因分解



資料出所：総務省統計局「労働力調査」より厚生労働省雇用均等・児童家庭局試算

- (注) 1. 便宜上第12循環については平成10年の年平均、第13循環については平成13年の年平均、第14循環については平成21年の年平均のデータを各前年のデータと比較した。
2. 要因分解については以下のとおり。

$$\dot{U} = \frac{U}{L} = \frac{aN-E}{aN} \text{より}$$

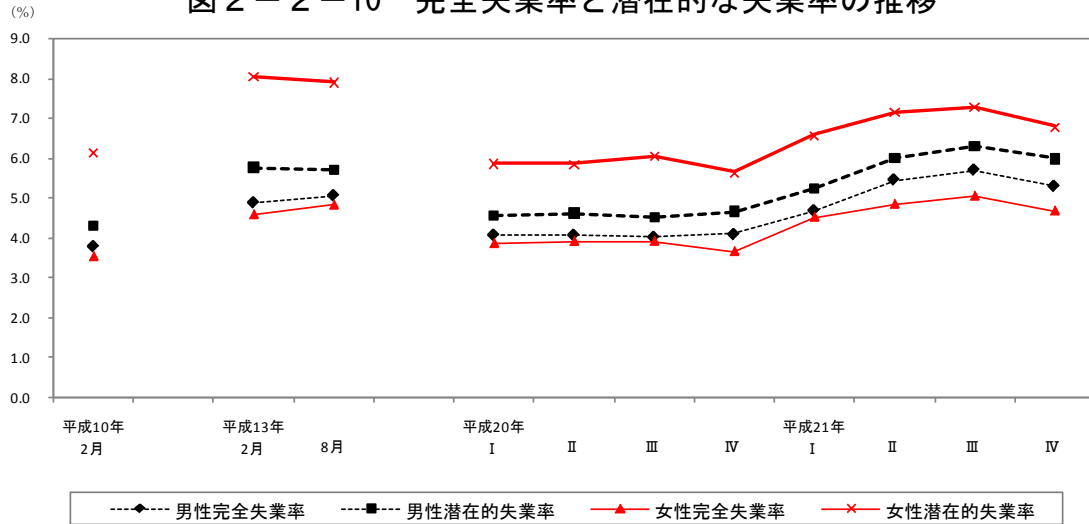
$$\Delta \dot{U} = \underbrace{\frac{E}{aN^2} \cdot \Delta N}_{\text{人口変化効果}} + \underbrace{\frac{E}{a^2N} \cdot \Delta a}_{\text{労働力率変化効果}} - \underbrace{\frac{1}{aN} \cdot \Delta E}_{\text{就業者数変化効果}} + \underbrace{\frac{E}{a^2N^2} \cdot \Delta a \Delta N}_{\text{交絡項}}$$

ただし、 \dot{U} ：完全失業率、 U ：完全失業者数、 N ：15歳以上人口
 a ：労働力率、 E ：就業者数

(高い女性の潜在的失業率)

過去2回の景気後退期においても、今回の景気後退下でも女性の完全失業率は男性に比べ低水準となっている。しかしながら、通常の失業者に潜在的な失業者（ここでは、現在は今の景気や季節では仕事がありそうになく、近くに仕事がありそうにない等適当な仕事がありそうにないという理由で求職活動を行っていないものの、過去1年間に求職活動を行ったことがある非労働力人口とした）を加え、潜在的な失業率を試算すると、女性の方が男性よりも高い傾向にあり、完全失業率にはあらわれない潜在的な失業者が女性には多く存在していることがうかがえる（図表2-2-10）。

図 2-2-10 完全失業率と潜在的な失業率の推移



資料出所：総務省統計局「労働力調査特別調査」（平成10年2月調査、平成13年2月調査）、「労働力調査特別調査」（平成13年8月調査）、「労働力調査（詳細結果、四半期平均）」（平成20年～）

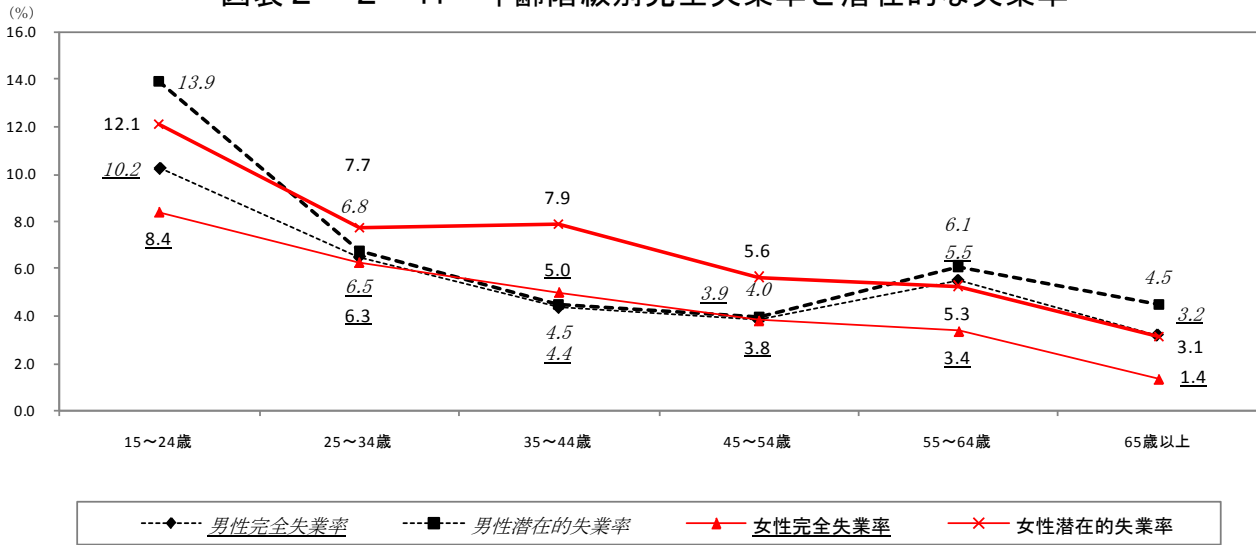
（注）潜在的な失業率は、「（完全失業者数＋非求職理由が「適当な仕事がありそうにない」とする就業希望者で過去1年間に求職活動を行ったことがある非労働力人口）／（労働力人口＋非求職理由が「適当な仕事がありそうにない」とする就業希望者で過去1年間に求職活動を行ったことがある非労働力人口）」により算出した。

（各年齢層で見られる女性の潜在的失業者）

潜在的な失業率を年齢階級別にみると、男性は「15～24歳」では完全失業率が10.2%と高水準であるが、潜在的な失業率は更に高く13.9%となっており、他の年齢階級に比べても高水準となっている。しかしその他の年齢階級については、完全失業率と潜在的な失業率の差は小さくなっている。

女性についても「15～24歳」の完全失業率が8.4%、潜在的な失業率が12.1%と男性同様両者の差が大きくなっているが、女性については、他の年齢階級においても完全失業率と潜在的な失業率の差が大きく、各年齢層での潜在的な失業者の存在が伺える（図表2-1-11）。

図表 2-2-11 年齢階級別完全失業率と潜在的な失業率



資料出所：総務省統計局「労働力調査（詳細結果）」（平成 21 年）

（注）潜在的な失業率は、「（完全失業者数＋非求職理由が「適当な仕事がありそうにない」とする就業希望者で過去 1 年間に求職活動を行ったことがある非労働力人口）／（労働力人口＋非求職理由が「適当な仕事がありそうにない」とする就業希望者で過去 1 年間に求職活動を行ったことがある非労働力人口）」により算出した。